

～マイナンバーカードの  
「安全・便利なオンライン取引」構想を  
進めるために

デジタル庁国民向けサービスグループ  
マイナンバーカード担当

# ■ アジェンダ

## 1. はじめに

### 1-1. 重点計画

### 1-2. 「安全・便利なオンライン取引」構想

## 2. 公的個人認証サービス

### 2-1. 概要・メリット

### 2-2. 利活用事例

### 2-3. 機能拡充・最新情報

#### ①. スマートフォン搭載

#### ②. 電子証明書利用料の当面無料化

#### ③. 暗証番号の入力等を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

### 2-4. 実証事業における取組

## 3. 犯罪収益移転防止法における非対面の本人確認手法の原則 JPKI一本化

## 4. 基本4情報提供サービス

## 5. マイナポータルAPI

## 6. ICチップ内の空き領域の利用

# 1. はじめに

1-1. 重点計画

1-2. 「安全・便利なオンライン取引」構想

# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』 抜粋 (令和5年6月閣議決定) 1/2

## 第3 デジタル社会の実現に向けた戦略・施策

### 第3-2 各分野における基本的な施策

#### 1. 国民に対する行政サービスのデジタル化

##### (3) マイナンバーカードの普及及び利用の推進

**マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。**2024年（令和6年）秋の健康保険証廃止を見据え、マイナンバーカードへの理解を促進し、希望する全ての国民が取得できるよう、円滑にカードを取得していただくための申請環境及び交付体制の整備を更に促進する。また、**その利活用の推進に向け、「オンライン市役所サービス」の徹底と、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」を推進する。また、マイナポータル**の継続的改善・利用シーン拡大等を通じ、**その利便性向上を図るとともに、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

##### ⑤ 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及を図るため、2023年（令和5年）1月から行っている電子証明書失効情報の提供に係る手数料の当面无料化に続き、2023年（令和5年）5月から公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく最新の住所情報等の提供、スマートフォン用電子証明書搭載サービスを開始した。また、地域通貨と連動した地域の消費や社会的活動を活性化させるための地域ポイントや、エンタメ分野におけるチケット上の本人確認と連動させたサービス、コンビニセルフレジでの酒・たばこ販売時の年齢確認サービスなど、各分野における新たなユースケース創出のための実証実験や基盤となるシステムの廉価な提供の促進に取り組む。

さらに、給付事業との組合せによる自治体施策の効果的な推進や地域経済の活性化など、自治体マイナポイントの効果的な活用を推進する。

犯罪による収益の移転防止に関する法律、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。対面でも公的個人認証による本人確認を進めるなどし、本人確認書類のコピーは取らないこととする。

# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』抜粋 (令和5年6月閣議決定) 2/2

## 第1 安全・安心で便利な国民の生活や事業者の活動に向けた重点的な取組

### 1. マイナンバーカード/デジタル行政サービス

#### (3) 民間サービスとの連携

##### ① 行政サービスにおける民間サービスとの連携

上記のような行政サービスの拡充を進めていく中で、国民からの接点をより広く設けるとともに、民間事業者の知見を生かした利便性の高いサービスを提供できるようにするために、それぞれの行政サービスの内容に応じて、民間事業者に対してAPIの提供を行うなど、民間サービスと連携した行政サービスの提供を進める。

##### ② 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及を図る。既に実施されている口座やアカウント等のオンライン開設などでの利用を広げていくとともに、地域通貨と連動した地域の消費や地域ポイント、エンタメ分野におけるチケット上の本人確認と連動させたサービス、コンビニセルフレジでの酒・たばこ販売時の年齢確認サービスなど、各分野における新たなユースケース創出のための実証実験や基盤となるシステムの廉価な提供の促進に取り組む。さらに、給付事業との組合せによる自治体施策の効果的な推進や地域経済の活性化など、自治体マイナポイントの効果的な活用を推進する。

# カード利用シーン拡大構想Ⅲ 「安全・便利なオンライン取引」構想

デジタル庁では、マイナンバーカードの、様々な民間サービス・場面での利用拡大を図ります

## 1 様々な民間サービス・場面で利用できる

銀行口座開設、生保契約、  
損保契約、信販契約など

現在：ネット証券の口座開設時の本人確認など、約525の民間事業者が利用  
→R4年度から銀行口座開設、生保契約、損保契約、信販契約など様々な民間サービスでの利用を目指す

- 様々な顧客申込手続きが、スマホでスピーディにできる（厳格な本人確認等がスマホ上で可能）
  - 事業者は、顧客の変更後の住所等が把握できるようになる（R 5年5月16日開始。本人同意が前提。）
  - カードが手元になくても、スマホだけで手続きができるようになる（Androidスマホへの電子証明書搭載。R 5年5月11日開始）
- ※マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスの様々な局面での利用を進めるため、電子証明書手数料を当面3年間無料にする。

## 例 メルペイの活用事例：銀行口座登録時の本人確認

ユーザーも事業者も早く、楽に、正確に手続きが可能



## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. スマートフォン搭載

②. 電子証明書利用料当面無料化

③. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

# 公的個人認証サービス (JPKI) の概要

- インターネット等によるオンライン手続や取引において、電子証明書により安全・確実な本人確認を行うための公的サービス。(公的個人認証法)
- なりすまし・改ざんや送信否認の防止を担保、高いセキュリティを確保。  
【参考】 行政機関のほか、民間事業者547社(大臣認定事業者19社、同事業者を利用している事業者528社)がサービスを提供 ※令和6年5月27日現在

## < 金融機関等の口座開設時の例 >

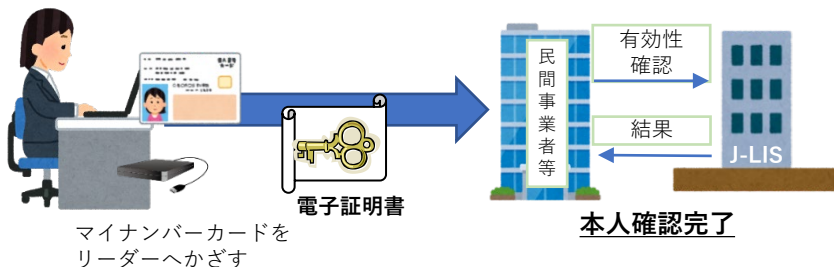
### 【従来】 対面による本人確認又は本人確認書類の写しの郵送による提出

来店で申込又は申込書に記入の上、本人確認書類等必要書類を添付して、金融機関へ郵送



**郵送コスト、  
タイムラグが発生!**

### 【公的個人認証サービス利用】 オンライン上で本人確認



**安価で即時に  
サービスの利用可!**

## < 公的個人認証サービス 利用によるメリット >

安価で迅速な顧客登録  
(アカウント開設)

顧客情報の「異動なし」の把握  
と「更新の契機」の把握

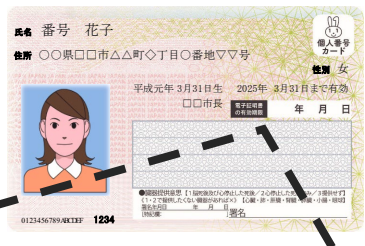
確実な登録ユーザーの確認  
(ID・パスワード式のログイン  
に比べ、格段に強固なセキュ  
リティ機能)

お客様カードの代替  
(独自のメンバーズカードの発  
行が省略可能)

●御興味のある方はこちら⇒ [民間事業者が公的個人認証サービスを利用するメリット](#) で検索



# マイナンバーカードに格納される公的個人認証サービスについて



## 公開鍵暗号方式

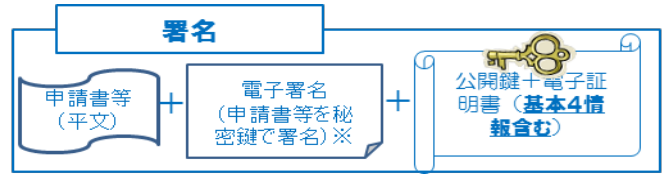
公的個人認証サービスが採用する暗号方式。秘密鍵と公開鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復号できない性質をもつ。

## 署名用電子証明書


(性質)  
インターネットで電子文書を送信する際などに、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

(利用局面)  
e-Taxの確定申告等、文書を伴う電子申請等に利用される。

(利用されるデータの概要)



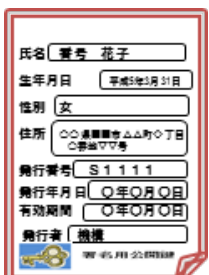
※ 電子署名法(平成12年法律第102号)の「電子署名」に該当し、同法第3条による「真正な成立の推定」の対象になり得る。



### 署名用秘密鍵

- ※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない
- ※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

### 電子証明書のイメージ



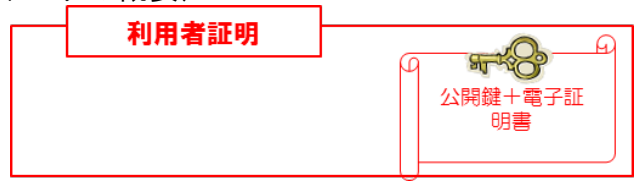
※基本4情報を記録


## 利用者証明用電子証明書

(性質)  
インターネットを閲覧する際などに、利用者証明用電子証明書(基本4情報の記載なし)を用いて、利用者本人であることのみを証明する仕組み

(利用局面)  
マイナポータルログイン等、本人であることの認証手段として利用される。

(利用されるデータの概要)






### 利用者証明用秘密鍵

- ※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない
- ※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

### 電子証明書のイメージ



※基本4情報の記録なし

# 公的個人認証サービス (JPKI) のメリット

- オンライン口座開設等における本人確認の方法として自撮り方式を採用している事業者が多くあるところ、自撮り方式に加えてJPKI方式も導入しサービス提供している銀行と資金移動業者のそれぞれにJPKIのメリット/効果をヒアリング。
- 入力/自撮りレス等のUX向上のほか、入力内容/本人確認書類の真贋等の確認事務削減による導入効果が大きいとのこと。

## 【JPKI導入前後の本人確認フロー】



## 【導入により得られた具体的なメリット】

顧客の  
メリット

- ① 氏名・住所・性別・生年月日が自動で申請画面に転記されるため、**手入力が不要**
- ② 本人確認の申請から完了までにかかる時間が**約2分の1に短縮**

事業者の  
メリット

- ① 偽造された本人確認書類による**犯罪目的等の不正な申請が大幅に減少**
- ② 撮影画像や入力された住所の目検チェック等による**事務コストが約3分の1に減少**

### 事業者のメリット②の具体的な内容： 以下が削減可能

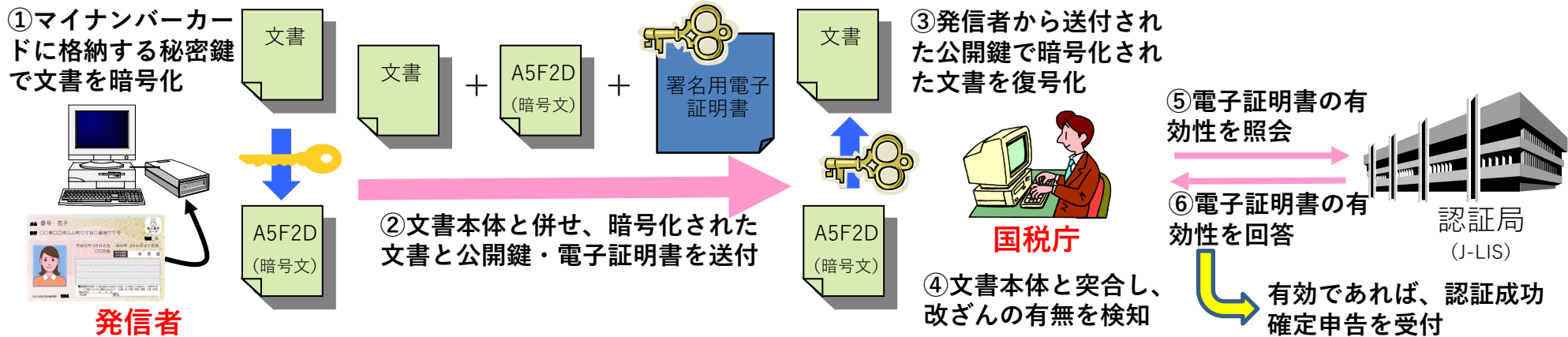
- ✓ OCR等の入力情報確認システム利用にかかるコスト
- ✓ 撮影画像・入力された個人情報の誤字等をチェックする人員
- ✓ 顧客の問い合わせを受け付ける人員
- ✓ 人員削減による執務室などの設備コスト
- ✓ 撮影画像や入力された個人情報に誤りがあった際の顧客対応

# 公的個人認証サービス (JPKI) の仕組み

【凡例】 秘密鍵:  公開鍵: 

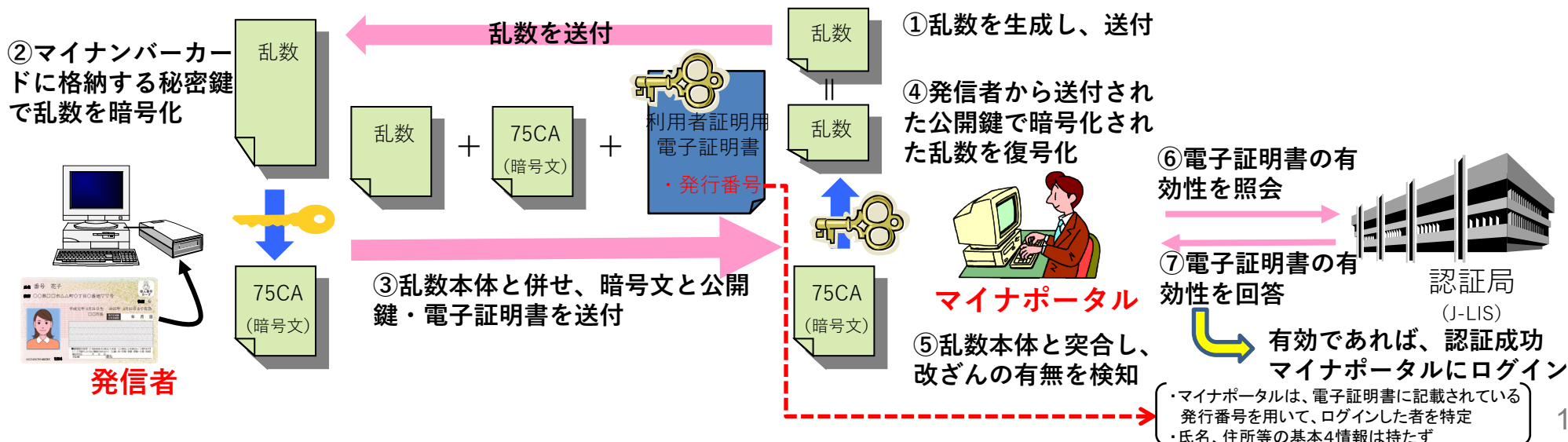
## 1 署名用電子証明書

(例) e-Tax (国税電子申告・納税システム) による確定申告



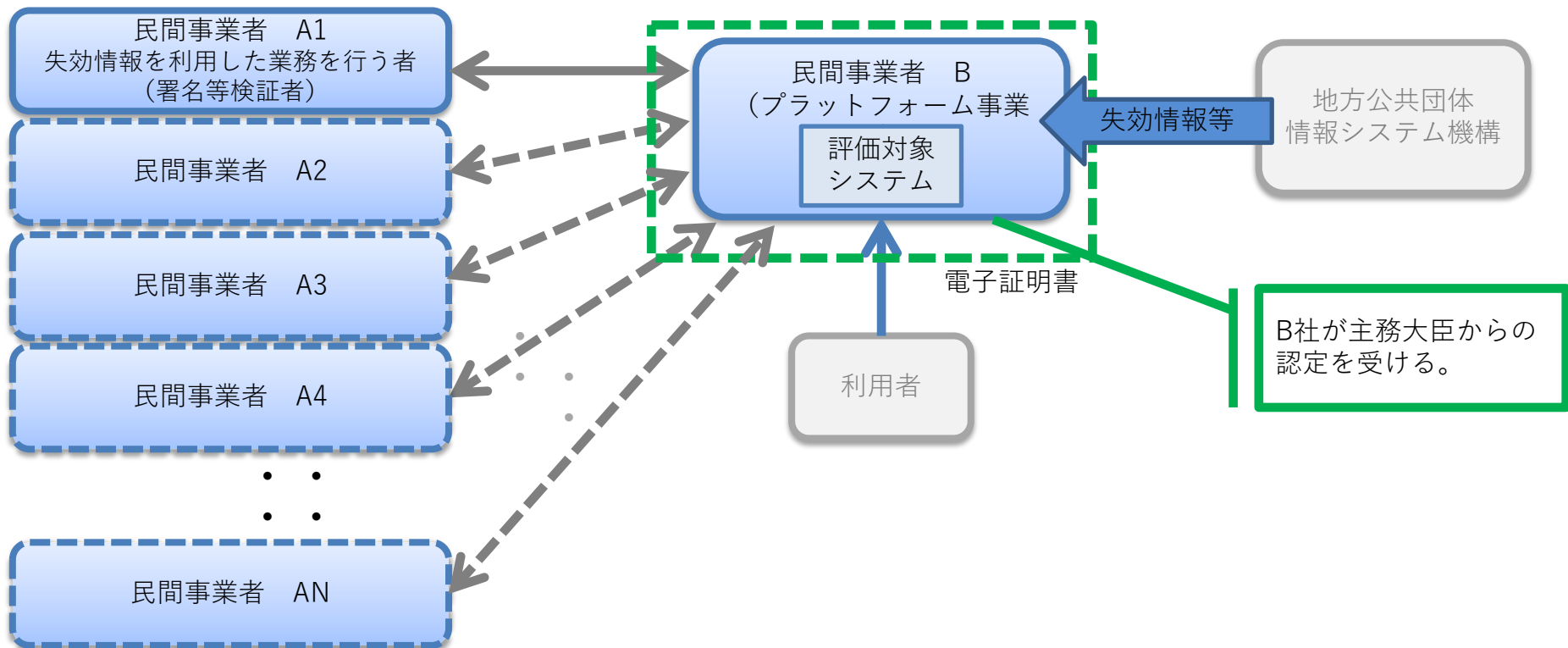
## 2 利用者証明用電子証明書

(例) マイナポータルへのログイン



# 「プラットフォーム事業者」とそれを活用したメリット

- 「プラットフォーム事業者（PF事業者）」とは、「電子証明書の受付・有効性確認のためのシステム」を有し、他の民間事業者から委託を受けて、他の民間事業者宛ての電子証明書の受付・有効性確認を行う事業者。
- 民間事業者は、「プラットフォーム事業者」に電子証明書の受付・有効性確認を委託する場合には、そのサービスについて公的個人認証サービスを活用することが可能となる。（「SP事業者」と呼称される）
- 民間事業者は、自らシステムを保有せず、また大臣認定の手間を要しないことから、スピーディかつ安価に公的個人認証サービスを活用することが可能となる。



## 公的個人認証サービスの利用を開始するまでの手順（イメージ）

### SP事業者の場合

おすすめ



#### ステップ1: プラットフォーム事業者の選定・調整

業界として、又は個別に、PF事業者を選定し、その接続方法やサービス利用料などについて、調整を行う。

#### ステップ2: サービスの利用準備

民間事業者は、サービスを利用するために必要となる業務システムの改修を行う。

### PF事業者の場合

#### ステップ1: 技術仕様等の入手

民間事業者は、J-LISとNDA(機密保持契約)を締結し、サービスに係る技術仕様書を手入手して、評価対象システムの設計を行う。

#### ステップ2: 大臣認定の手続き

民間事業者は、大臣認定の申請を行う。総務大臣は、認定基準を満たしているかの確認を、認証業務を行うJ-LISに依頼する。  
総務大臣は報告を踏まえ、大臣認定を行う。

#### ステップ3: サービスの利用準備

民間事業者は、大臣認定を受けた設計書等に基づき、評価対象システム等を構築する。

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者 (1/3)

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。※民間事業者547社(大臣認定事業者19社、同事業者を利用している事業者528社)がサービスを提供。

- : 大臣認定事業者
- ・ : 大臣認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者
- (\*) : 4情報提供サービスを利用している事業者

【令和6年5月27日現在】

| 民間事業者名                      | 公的個人認証の活用事例                                         | 4情報提供サービス | 民間事業者名               | 公的個人認証の活用事例             | 4情報提供サービス |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|----------------------|-------------------------|-----------|
| ○(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 | パソコン等での母子健康情報の閲覧、プラットフォーム                           |           | ○日本電気                | プラットフォーム                |           |
| ・日本通信                       | 携帯電話回線契約                                            |           | ・フットینگ・ハブ           | オンラインでの本人確認サービスの提供      |           |
| ・デジタルテクノロジー四国               | 決済用アプリ登録時の本人確認                                      |           | ・岩手銀行                | オンラインでの各種申込、契約手続スキームの提供 |           |
| ○NTTデータ                     | プラットフォーム                                            | (*)       | ・広島電鉄                | ICカード利用登録時の本人確認         |           |
| ・日本郵便                       | 電子レターの受取り(MyPost)、オンラインでの転届届(郵便物等の転送のための届出)提出時の本人確認 |           | ○サイバーリンクス            | 流通業における電子契約             |           |
| ・auカブコム証券                   | オンラインでの証券口座開設                                       |           | ○公益社団法人日本医師会         | HPKIカードの発行              |           |
| ・マネックス証券                    | オンラインでの証券口座開設                                       |           | ○日立製作所               | プラットフォーム                | (*)       |
| ・my FinTech                 | 電子証明書発行に係る本人確認                                      |           | ○システムコンサルタント         | オンラインでの電子契約サービス         |           |
| ・リーガル                       | 司法書士向けサービスにおける電子証明書有効性確認                            |           | ○サイバートラスト            | プラットフォーム                | (*)       |
| ・第一生命保険                     | オンラインでの本人確認サービスの提供                                  |           | ・シーイーシー              | 子育てワンストップ支援             |           |
| ・第一フロンティア生命保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供                                  |           | ・大日本印刷               | マイナンバー収集BPO             |           |
| ・xID                        | オンラインでの本人確認サービスの提供                                  |           | ・TRUST DOCK          | eKYCサービスの提供             |           |
| ・三井住友海上プライマリ生命保険            | オンラインでのマイナンバー申告時の本人確認                               |           | ・ネクスウェイ              | eKYCサービスの提供             |           |
| ・クレディセゾン                    | オンラインでの本人確認サービスの提供                                  |           | ・Logic Links         | MVNOサービスの契約             |           |
| ・あいおいニッセイ同和損害保険             | オンラインでのマイナンバー申告時の本人確認                               |           | ・バーソルキャリア            | オンラインでの本人確認サービスの提供      |           |
| ・三井住友海上火災保険                 | オンラインでのマイナンバー申告時の本人確認                               |           | ・グラフアー               | 行政手続きオンライン申請            |           |
| ・日本デジタル配信                   | 自治体向け認証サービスの提供                                      |           | ・bitFlyer Blockchain | オンライン投票                 |           |
| ・三井住友海上あいおい生命保険             | オンラインでのマイナンバー申告時の本人確認                               |           | ・MONET Technologies  | シェアリングエコノミー(MaaS)       |           |
| ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ        | デジタル身分証アプリにおける本人確認                                  |           | ・メルペイ                | 資金移動口座開設                |           |
| ・みずほ銀行                      | オンラインでの銀行口座登録、口座振替登録                                |           | ・大和ネクスト証券            | 証券口座開設                  |           |
| ・イオンフィナンシャルサービス             | 「AEON WALLET」アプリでの本人確認                              |           | ・TREASURY            | eKYCサービスの提供             |           |
| ・ひふ                         | 利用者事前登録、認証時の本人確認                                    |           | ・日鉄ソリューションズ          | オンラインでの本人確認サービスの提供      |           |
| ・三井住友銀行                     | 口座開設時の本人確認                                          |           | ・Liquid              | eKYCサービスの提供             |           |
| ・福岡銀行                       | 口座開設時の本人確認                                          |           | ・東急                  | シェアリングエコノミー(不用品譲渡)      |           |
| ・SMBC日興証券株式会社               | 口座開設時の本人確認                                          |           | ・東日本電信電話             | テレワークシステム               |           |
| ○GMOグローバルサイン                | プラットフォーム                                            |           | ・百五銀行                | 銀行口座開設                  |           |
| ・GMOクリック証券                  | オンラインでの証券口座開設                                       |           | ・Kyash               | 資金移動口座開設                |           |
| ・グッドスターグループ                 | 携帯電話のレンタル契約                                         |           |                      |                         |           |

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者 (2/3)

| 民間事業者名              | 公的個人認証の活用事例                                     | 4情報提供サービス | 民間事業者名              | 公的個人認証の活用事例                     | 4情報提供サービス |
|---------------------|-------------------------------------------------|-----------|---------------------|---------------------------------|-----------|
| ○サイバートラスト (続き)      | プラットフォーム                                        | (*)       | ・株式会社佐賀銀行           | □座開設や振込時の本人確認                   |           |
| ・Scheme             | 証券口座開設                                          |           | ・合同会社DMM.com        | サービス利用時の本人確認                    |           |
| ・Y4.com             | 健康管理プラットフォーム (ヘルスクエアアプリ)                        |           | ・西武信用金庫             | □座開設時の本人確認                      |           |
| ・Digital Platformer | 地域通貨、デジタル商品券発行での本人確認                            |           |                     |                                 |           |
| ・Smartpay           | 後払い決済サービスでの本人確認                                 |           | ○TOPPANIイッパ         | プラットフォーム                        |           |
| ・シーラ                | 不動産クラウドファンディングでの本人確認                            |           | ・三菱UFJ銀行            | 住宅ローンのオンライン契約                   |           |
| ・リアル                | 不動産投資クラウドファンディングサービスでの本人確認                      |           | ・三井不動産              | オンラインでの本人確認サービスの提供              |           |
| ・ブルーモ・インベストメント      | 長期資産形成向けの新しいスマホ証券での本人確認                         |           | ・(一社) UDCKタウンマネジメント | オンラインでの本人確認サービスの提供              |           |
| ・スマートビュー            | 行政手続きオンライン申請                                    |           | ・アトビ                | オンライン契約・手続きにおける本人確認             |           |
| ・ソフマップ              | 古物買取時の本人確認                                      |           | ・しんさん情報システムセンター     | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・Luup               | 電動キックボードシェアリングサービス利用者の本人確認                      |           | ・社の都信用金庫            | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・クレディセゾン            | アプリでのクレジットカード申込時の本人確認                           |           | ・東京東信用金庫            | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・富士通Japan           | 図書館システムのオンライン利用登録時の本人確認                         |           | ・埼玉縣信用金庫            | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・コインチェック            | 暗号資産取引サービスアカウント作成時の本人確認                         |           | ・遠賀信用金庫             | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・ビットバンク             | 暗号資産取引所サービスアカウント作成時の本人確認                        |           | ・蒲郡信用金庫             | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・BIPROGY            | オンラインでの本人確認サービスの提供                              |           | ・SOMPOひまわり生命保険      | 契約者の既契約内容確認等                    |           |
| ・QueenBeeCapital    | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・桑名三重信用金庫           | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・sustenキャピタル・マネジメント | 取引口座開設の際の本人確認                                   |           | ・多摩信用金庫             | オンラインでの金融口座開設                   |           |
| ・ジャスミー              | オンラインでの本人確認サービスの提供                              |           | ・行政システム             | バーチャル行政窓口 (遠隔行政窓口システム) 利用者の本人確認 |           |
| ・ポケットチェンジ           | 地域通貨アプリアカウント作成時の本人確認                            |           | ・バカン                | ユーザー登録時の本人確認                    |           |
| ・住信SBIネット銀行         | オンラインでの銀行口座開設                                   |           | ・株式会社北陸銀行           | □座開設時の本人確認                      |           |
| ・ナッジ                | クレジットカード新規申込                                    |           |                     |                                 |           |
| ・山形銀行               | 銀行アプリでの口座開設時の本人確認                               |           | ○野村総合研究所            | プラットフォーム                        | (*)       |
| ・OZ1                | 自治体向けアプリでの給付金配布、ポイント還元サービス提供にあたっての利用者アカウントの本人確認 |           | ・野村證券               | オンラインでの証券口座開設                   |           |
| ・三重広域DXプラットフォーム     | アカウント作成時や決済時の本人確認                               |           | ・アフラック生命保険          | 保険料控除証明書、契約者のマイナンバー収集           |           |
| ・第一生命保険             | 口座開設時の本人確認                                      |           | ・日本生命保険相互会社         | 保険料控除証明書、契約者のマイナンバー収集           |           |
| ・Paidy              | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・明治安田生命保険相互会社       | 保険料控除証明書、契約者のマイナンバー収集           |           |
| ・北越銀行               | 地域通貨利用開始時の本人確認                                  |           | ・住友生命保険相互会社         | 保険料控除証明書、契約者のマイナンバー収集           |           |
| ・デジタルトラスト協議会        | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・朝日生命保険相互会社         | 保険料控除証明書                        |           |
| ・伊豆ファン倶楽部有責任事業組合    | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・太陽生命保険             | 保険料控除証明書                        |           |
| ・DMM.com証券          | 口座開設時の本人確認                                      |           | ・大同生命保険             | 保険料控除証明書                        |           |
| ・株式会社ファミデジタルワン      | オンラインでの本人確認サービスの提供                              |           | ・第一生命保険             | 保険料控除証明書                        |           |
| ・ファミリーテック株式会社       | オンラインでの本人確認サービスの提供                              |           | ・独立行政法人 住宅金融支援機構    | 住宅借入金等特別控除証明書                   |           |
| ・JPYC株式会社           | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・アイシングループ(62社)      | 従業員のマイナンバー収集                    |           |
| ・株式会社リクルートMUFGBビジネス | アカウント作成時の本人確認                                   |           | ・LINE Pay           | 行政手続きオンライン申請                    |           |
|                     |                                                 |           | ・ソニー生命保険            | 保険料控除証明書、契約者のマイナンバー収集           |           |

# 公的個人認証サービスを利用する民間事業者 (3/3)

| 民間事業者名                 | 公的個人認証の活用事例        | 4情報提供サービス | 民間事業者名                   | 公的個人認証の活用事例           | 4情報提供サービス |
|------------------------|--------------------|-----------|--------------------------|-----------------------|-----------|
| ○野村総合研究所(続き)           | プラットフォーム           | (*)       | ・みずほ銀行                   | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・東京海上日動あんしん生命保険        | 保険料控除証明書           |           | ・福岡銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・三井住友海上あいおい生命保険        | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・臨本銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・全国生活協同組合連合会           | 保険料控除証明書           |           | ・十八親和銀行                  | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・全国労働者共済生活協同組合連合会      | 保険料控除証明書           |           | ・富崎銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・日本コープ共済生活協同組合連合会      | 保険料控除証明書           |           | ・伊予銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・あいおいニッセイ同和損害保険        | 保険料控除証明書           |           | ・デロイトトーマツコンサルティング        | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・共栄火災海上保険              | 保険料控除証明書           |           | ・ヤマトシステム開発               | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・損害保険ジャパン              | 保険料控除証明書           |           | ・なないろ生命保険                | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・東京海上日動火災保険            | 保険料控除証明書           |           | ・メディクア生命保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・日新火災海上保険              | 保険料控除証明書           |           | ・ひあ                      | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・三井住友海上火災保険            | 保険料控除証明書           |           | ・佐賀銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・PayPay銀行              | 銀行口座開設             |           | ・三井住友信託銀行                | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・PayPay                | 資金移動口座開設           |           | ・みずほ信託銀行                 | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・NTTドコモ                | 資金移動口座開設           |           | ・インターリユース                | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・あおぞら銀行                | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・長崎銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・横浜銀行                  | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・中国銀行                    | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・岩手銀行                  | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・静銀ティエム証券                | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・ブルデンシャル生命             | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・FFG証券                   | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・富国生命保険相互会社            | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・LINEヤフー                 | アカウント登録時の本人確認         |           |
| ・SOMPOひまわり生命保険         | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・日亜化学工業株式会社              | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・シプラタ生命保険              | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・株式会社レシカ                 | サービス利用申込の際の本人確認       |           |
| ・イオン・アリアンツ生命保険         | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○株式会社 セブーン コンサルティング      | マイナポータルでの寄附金受領証明書の受取り |           |
| ・ア&T“ソラ&S”ア&Tライフソラ&S生命 | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○T I S                   | プラットフォーム              |           |
| ・ソニー損害保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・ヘルステック研究所               | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・セブーン自動車火災保険           | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・ショーケース                  | 公的個人認証アプリを活用した本人確認    |           |
| ・セコム損害保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・株式会社TRUSTDOCK           | オンラインでの本人確認サービスの提供    |           |
| ・SBI損害保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○ダブルスタンダード               | プラットフォーム              |           |
| ・AIG損害保険               | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・SBI FXトレード              | オンラインでのFX口座開設         |           |
| ・資生堂                   | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券       | オンラインでの証券口座開設         |           |
| ・大樹生命保険                | 契約者のマイナンバー収集       |           | ・SBI証券                   | 口座開設時の本人確認            |           |
| ・京葉銀行                  | 銀行口座開設             |           | ・アイザワ証券株式会社              | 口座開設時の本人確認            |           |
| ・ダビコム                  | 行政手続きオンライン申請       |           | ・マネックス証券株式会社             | 口座開設時の本人確認            |           |
| ・ソーシャルデータバンク           | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○フライトソリューションズ            | プラットフォーム              |           |
| ・LINE証券                | オンラインでの証券口座開設      |           | ○ポケットサイン                 | プラットフォーム              |           |
| ・BotExpress            | 行政手続きオンライン申請       |           | ・Quwak                   | オンラインでの本人確認           |           |
| ・auペイメント               | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・東京海上日動火災保険              | 保険申込時の本人確認            |           |
| ・キャメルテクノロジー            | 行政手続きオンライン申請       |           | ・stu                     | 生活自治体アプリ登録時の本人確認      |           |
| ・T&Dファイナンシャル生命保険       | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・オーグツ株式会社                | サービス契約時の本人確認          |           |
| ・農業協同組合連合会(31社)        | 保険料控除証明書           |           | ・a42x株式会社                | マイナウォレットアプリにおける本人確認   |           |
| ・農業協同組合(249社)          | 保険料控除証明書           |           | ・株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン     | オンラインサービスにおける本人確認     |           |
| ・沖縄銀行                  | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○井護士ドットコム                | オンラインでの電子契約サービス       |           |
| ・常陽銀行                  | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ・SMBCクラウドサイン             | オンラインでの電子契約サービス       |           |
| ・行政システム株式会社            | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○ミラボ                     | オンラインでの電子契約サービス       |           |
| ・福島情報処理センター            | オンラインでの本人確認サービスの提供 |           | ○エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 | 本人確認・認証機能の提供、プラットフォーム |           |



## マイナンバーカードによるJPKIを活用した本人確認の導入の効果について

- デジタル庁において、JPKIの導入事業者にヒアリングを行ったところ、マイナンバーカードによるJPKIを活用した本人確認の導入効果については以下のとおり。
- マイナンバーカードが国民の7割以上に普及する中で利用割合が増加していること、本人確認に要する時間が短縮されること、導入企業の事務負担の軽減に繋がることが確認されている。

※2024/01現在

| 項目                                         | A社<br>(証券会社)                                                                               | B社<br>(銀行)                                                                 | C社<br>(資金決済業)                                                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 利用方法                                       | オンラインでの証券口座開設                                                                              | オンラインでの銀行口座開設                                                              | オンラインでの資金移動口座開設                                                              |
| JPKIによる<br>本人確認の<br>利用割合<br>(2022年→2023年度) | <b>10%⇒40%</b><br>(4倍に増加)<br>※本人確認書類の画像をアップロードする<br>方式、本人確認書類のコピーを郵送する方<br>式がJPKIに置き換えられた。 | <b>20%⇒40%</b><br>(2倍に増加)<br>※本人確認書類の画像と本人画像のアップ<br>ロードによる方式がJPKIに置き換えられた。 | <b>15%⇒35%</b><br>(2.3倍に増加)<br>※本人確認書類の画像と本人画像のアップ<br>ロードによる方式がJPKIに置き換えられた。 |
| 本人確認に<br>要する時間                             | 短縮                                                                                         | <b>約2分の1</b>                                                               | <b>数時間(従来)⇒即時</b><br>※電子的に送信された本人確認書類の真<br>正性の確認に要する時間が短縮された。                |
| 本人確認に<br>要するコスト                            | <b>減少</b><br><b>(外注費用が約6分の1)</b>                                                           | <b>約3分の1</b>                                                               | <b>約3分の1</b>                                                                 |
| その他                                        | なりすまし抑止                                                                                    | 不正口座開設が減少                                                                  | 不正申請が減少                                                                      |

## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. スマートフォン搭載

②. 電子証明書利用料当面無料化

③. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

# 利活用事例1：銀行口座開設時の本人確認（オンライン）

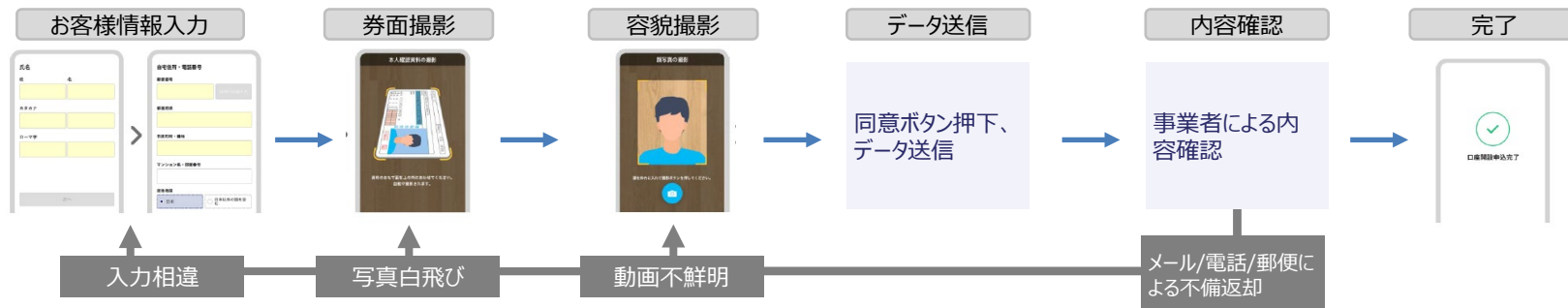
業界 銀行

使用機能 電子署名

導入事業者 三井住友銀行、PayPay銀行、住信SBIネット銀行、あおぞら銀行、横浜銀行、福岡銀行、常陽銀行等

概要：従来の本人確認方法と比較して、スマートフォンによる本人確認資料の撮影や自撮りが不要となる、お客さま情報の一部（氏名、住所、生年月日）をマイナンバーカードから取得し該当情報の入力が不要となるなど、お客さまの口座開設時の手間を軽減した。

根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認



- すべての情報の入力と書面撮影（表・裏・ナナメ）と容貌撮影が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 住所の入力不備が多く発生



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① **入力/選択する項目削減（入力レス）**
  - ・ 氏名/住所/生年月日が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- ② **本人確認書類の提出が容易（自撮りレス）**
  - ・ 「写真付き本人確認書類の画像」+「容貌の画像」の送信が不要になった

- ③ **不備件数削減**
  - ・ 住所入力不備が大幅削減できた
- ④ **業務効率化**
  - ・ 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例2：各種銀行手続きのオンライン化（オンライン）

業界 銀行

使用機能 電子署名

導入事業者 岩手銀行

概要：各種銀行手続き（銀行届出住所変更手続き、口座振替契約等）について、JPKIを組み込んだアプリの利用によりまとめて電子化することで、事業者と顧客の負担を軽減した。

（例）民間事業者…利用申込＋料金支払がセットになる手続（例：学習塾、スポーツジムなど）  
自治体…税金等の口座振替手続

根拠法令：マネロン

Before  
((ホ)方式)



- 銀行や銀行口座を利用している事業者の店舗への来店や書類記入、押印等が必要で申込者の負担が高い
- 書面による確認や倉庫保管が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① **書面での手続きが不要**
  - ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書類での申し込み手続きが不要になった
- ② **押印が不要**
  - ・ マイナンバーカードの4情報と銀行元帳のデータを照合することで押印が不要になった

- ③ **事業者の負担軽減**
  - ・ 簡易に事業者が手続きを追加することが可能となった
- ④ **書類の保管コストの削減**
  - ・ 申込書類の保管が不要になることで、コスト削減ができた

# 利活用事例3：個人信用情報開示請求時の本人確認（オンライン）

業界 銀行

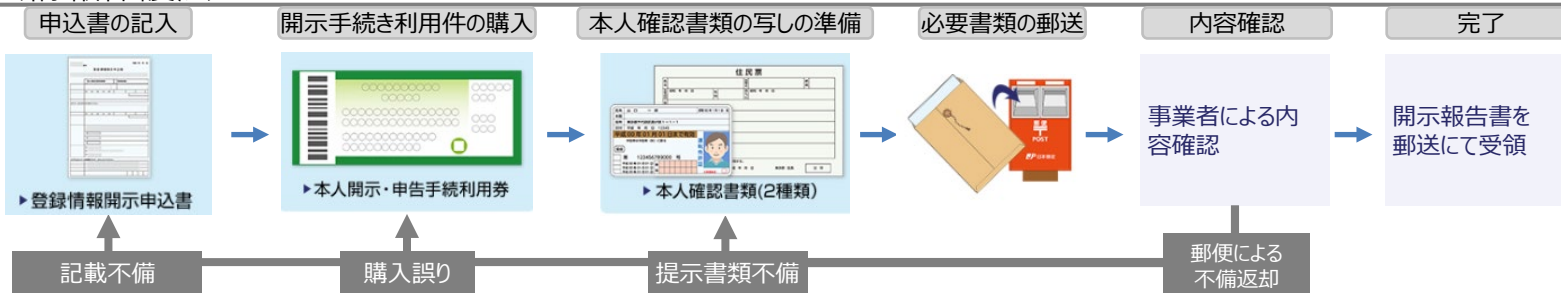
使用機能 電子署名

導入事業者 全国銀行協会

概要：全国銀行協会が運営する全国銀行個人信用情報センターにおいて、ローンやクレジットカード等に関する与信取引上の判断のための個人信用情報を、利用者本人が開示請求する際の本人確認として、マイナンバーカードによる公的個人認証を導入した。開示手続き全体のオンライン化によって、利用者の利便性向上・業務効率化を実現した。

根拠法令：個人情報保護法

Before  
(ホ)方式



- 書面（申請書類・利用件購入・本人確認書類の写し）の準備、郵送が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 書面による確認や報告書の郵送が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式)  
(ワ)方式



- ① 書面の準備・郵送負担が軽減（ペーパーレス）
- ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書面準備、郵送が不要になった

- ② 申請から開示報告書受領までの期間が短縮
- ・ オンライン手続きにより申請から開示報告書受領までの期間が郵送と比較し短縮された

- ③ 業務効率化
- ・ 事業者による書面確認や郵送事務コストが削減できた

# 利活用事例4：証券口座開設時の本人確認とマイナンバー取得（オンライン）

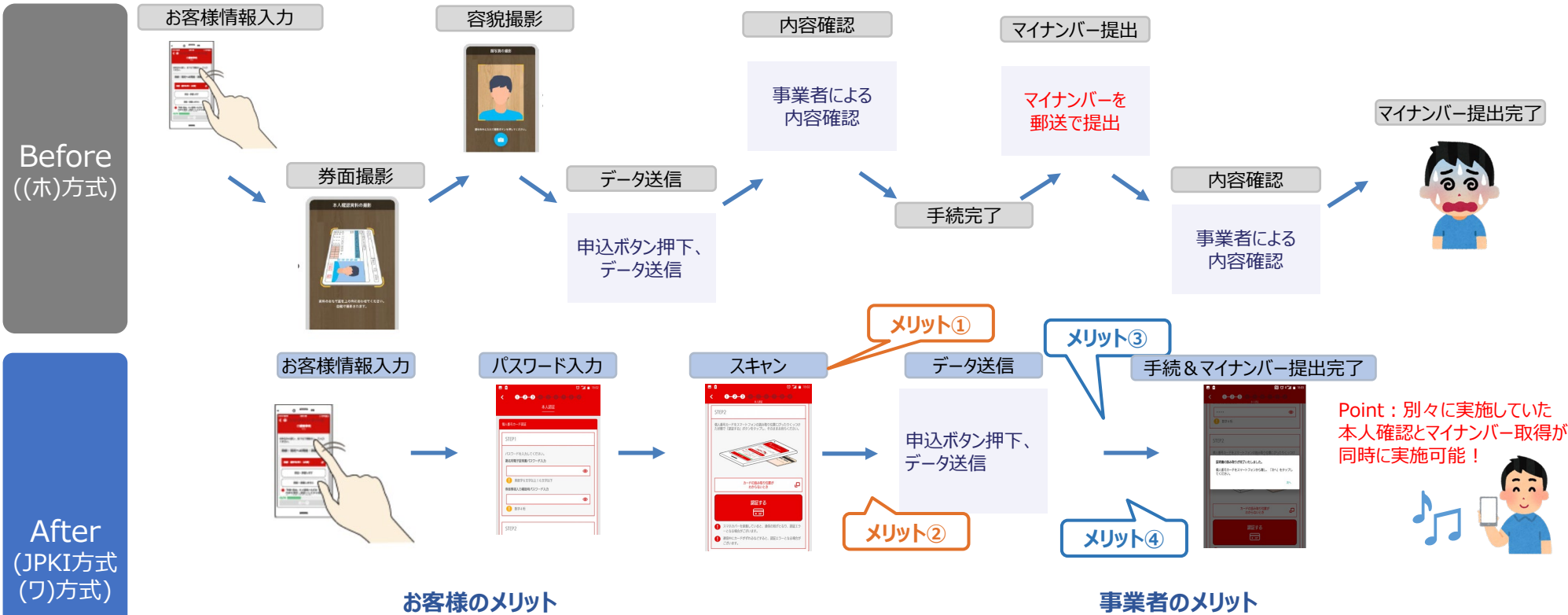
業界 証券

使用機能 電子署名  
券面事項入力補助AP

導入事業者 野村証券、GMOクリック証券、auカブコム証券、LINE証券、農業協同組合、農業協同組合連合会 等  
※一部事業者は本人確認とマイナンバー取得いずれかのみ活用

概要：新たに証券や投資信託等の投資用口座を開設する際にマイナンバーカード（署名用電子証明書と券面事項入力補助AP）を活用することで、本人確認書類の撮影やマイナンバーの郵送での提出が不要となり、オンライン完結かつ業務効率化における本人確認時間短縮が可能になるメリットがある。

根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認、税法に基づくマイナンバー告知義務



# 利活用事例5：キャッシュレスサービス申込時の本人確認（オンライン）

業界 資金移動

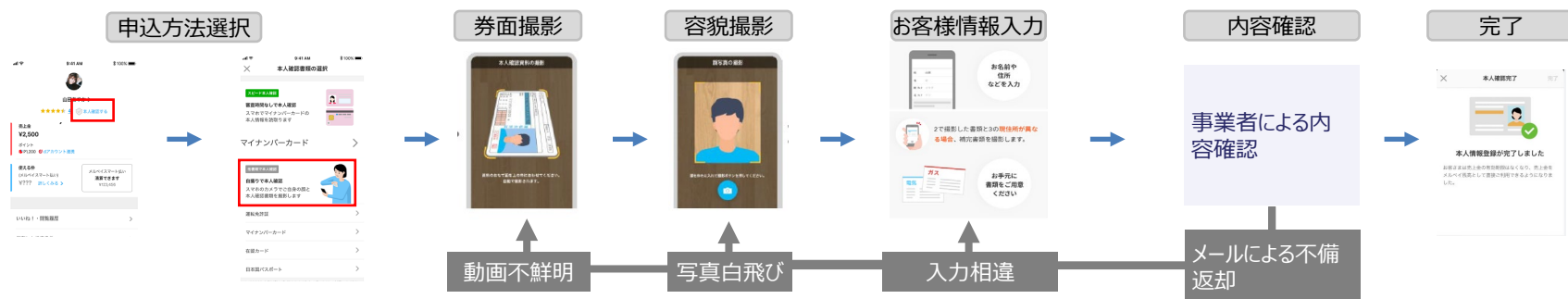
使用機能 電子署名

導入事業者 メルペイ、PayPay、Kyash、イオンフィナンシャルサービス、NTTドコモ等

概要：資金移動口座開設等で、本人確認書類の撮影により本人確認を行っていたが、JPKIを活用した本人確認が可能となり、より確実にスピーディーな本人確認が可能になった。

根拠法令：犯罪収益移転防止法に基づく本人確認

Before  
(ホ)方式



After  
(JPKI方式)  
(ワ)方式



- ① 入力/選択する項目が削減（入力レス）**
- 氏名/住所/生年月日/性別が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- ② 本人確認書類の提出が容易（自撮りレス）**
- 「写真付き本人確認書類の画像」+「容貌の画像」の送信が不要になった  
(表・裏・ナナメの券面撮影が必要でステップ数が多く申込者の負担が高かった)

- ③ 不備件数削減**
- 手入力による入力不備が大幅削減できた
- ④ 業務効率化**
- 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例6：生命保険契約者のマイナンバーの生前収集業務

(保険金支払い時のマイナンバー取得も含む) (オンライン)

業界 生命保険

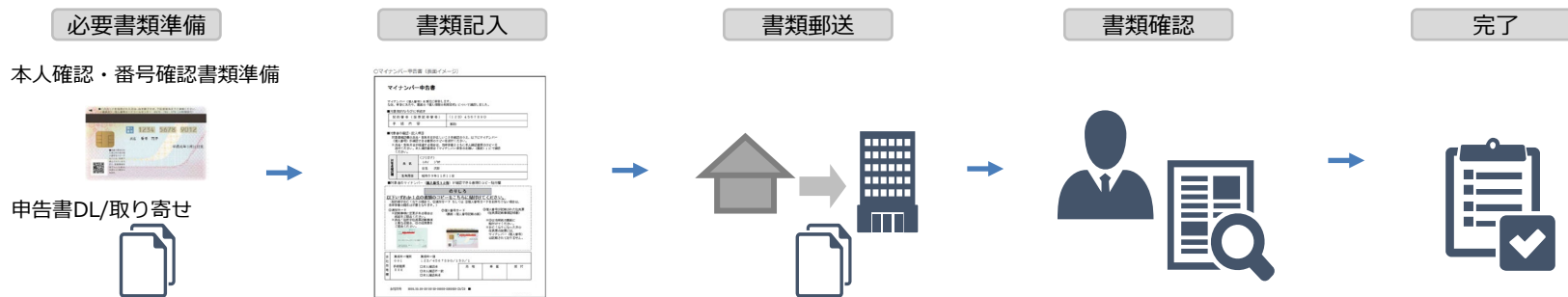
使用機能 電子署名  
券面事項入力補助AP

導入事業者 明治安田生命、日本生命、アフラック生命、住友生命、プルデンシャル生命、富国生命等

概要：お客様（契約者）のスマホにダウンロードいただいた専用アプリを起動し、スマホでマイナンバーカードのICチップを読み取り、登録を実施する。取得した契約者のマイナンバーは支払調書作成対象の保全手続き時に使用する。なお、生前収集できていない顧客や保険金受取人については、保険金支払い時にマイナンバー取得を行っている。

根拠法令：租税法に基づくマイナンバー取得

Before  
(ホ)方式



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① 情報入力が削減でき、負担軽減・時間短縮が可能
  - ・ 氏名/住所/生年月日/性別が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- ② 郵送作業が削減でき、負担軽減・時間短縮が可能
  - ・ 本人確認書類や記入書類の郵送が不要になった

- ③ 不備件数削減
  - ・ 記入不備が大幅に削減できた
- ④ 業務効率化
  - ・ 事業者による確認事務コストが削減できた



# 利活用事例7：顧客アカウント復旧時の本人確認（オンライン）

業界 モバイル

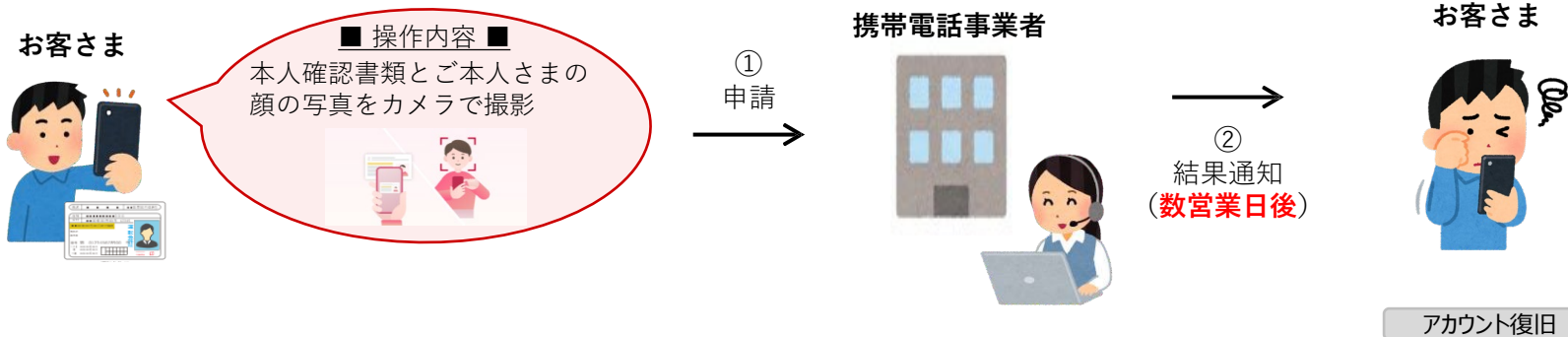
使用機能 電子署名

導入事業者 NTTドコモ

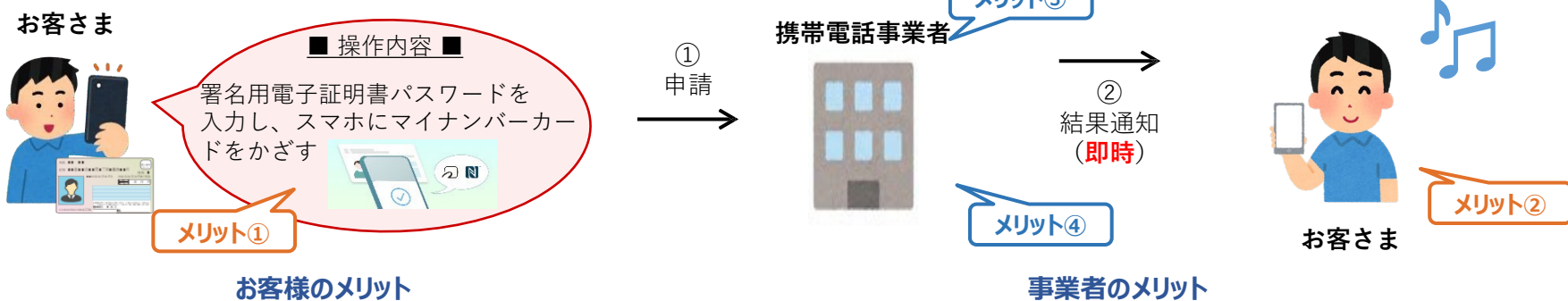
概要：携帯電話事業者が提供する様々なサービスやポイントを利用する際に必要となる共通IDにおいて、事前にJPKIで本人確認を実施することによって、共通IDにてログインができなくなったなどのお困りの際にも即時で復旧が可能になった。

根拠法令：—

Before  
((ホ)方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- ① **スマホに書類のICチップをかざすだけで本人確認が完了**
- 本人確認書類の撮影や自撮りが不要になった
- ② **即時で自動審査完了・アカウントを復旧可能**
- オンラインでの本人確認により申請から即時で審査完了・アカウントが復旧できた

- ③ **なりすましやデータの改ざんをより防ぐことが可能**
- 厳格な本人確認を実施することで不正利用の対策となった
- ④ **業務効率化**
- 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例8：不動産売買契約時の契約書への電子署名の利用（オンライン）

業界 不動産

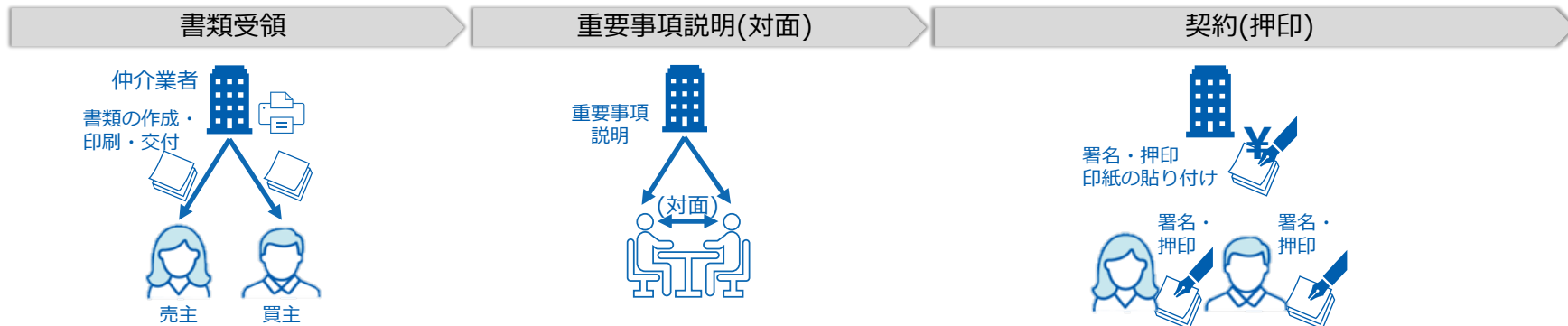
使用機能 電子署名

導入事業者 GMOグローバルサイン

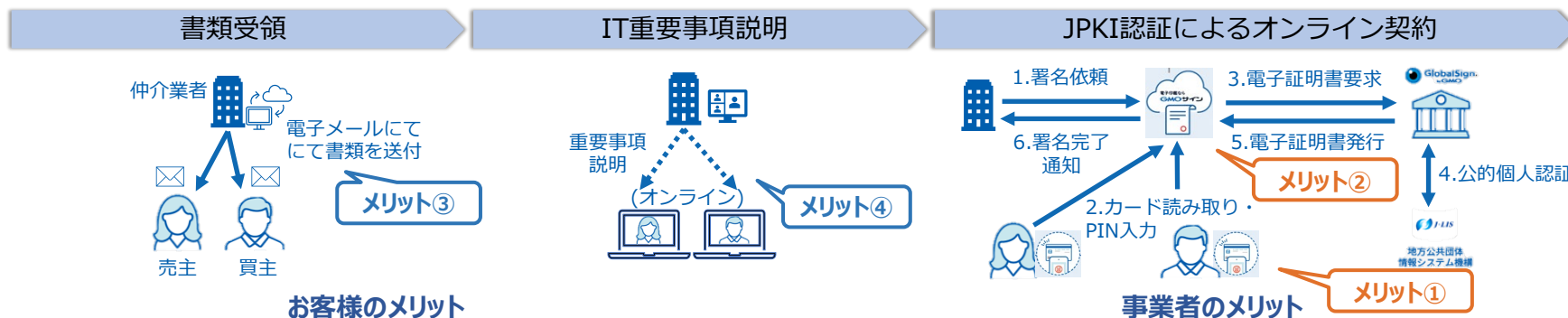
**概要**：不動産売買契約時の契約書への電子署名に公的個人認証サービスを利用することで、売主・買主の実印での押印や印紙の貼付が不要になるとともに、書類の電子化により仲介業者の事務コストが削減される。また、メールアドレスで本人確認する立会人型（当事者ではない第三者が、当事者の指示にもとづいて電子署名を付与する方式）に比べて、高い信頼性を有している。

**根拠法令**：宅建業法に基づく電子契約 ※2022年5月18日施行の宅建業法の改正により、契約関係書類の電子化が可能となった

Before  
(書面方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



- ① 実印が不要**
- ・実印相当の効力をもつ電子契約となるため、実印の押印および印鑑登録証明書が不要になった

- ② 印紙が不要**
- ・不動産売買契約書を電子化することで、印紙の貼付が不要になった  
(紙の契約書で5,000万円超～1億円以下の取引を行う場合、6万円の印紙が必要)

- ③ 関係書類の印刷・保管が不要**
- ・売買契約で多く発生する契約書類・重要事項説明書等の書類の印刷・保管等に係る手間の削減できた
  - ・契約書類への手書き署名が不要になった

- ④ 対面での手続きが不要**
- ・オンライン手続きが出来るため、契約当事者が遠隔地にいながら不動産売買契約手続きが可能となった

# 利活用事例9：電子契約における電子署名（オンライン）

業界 全般

使用機能 電子署名

導入事業者 弁護士ドットコム

概要：電子契約サービス「クラウドサイン」利用の際に、マイナンバーカード搭載の署名用電子証明書で署名することで、商慣習上必要だった実印と印鑑証明が不要となり、オンラインで契約手続きが完結できる。

(例) 雇用契約書、誓約書、商業登記申請など

根拠法令：電子署名法に基づく電子契約

Before  
(書面方式)



- 印鑑証明書の準備、必要書類の郵送が必要でステップ数が多く申込者の負担が高い
- 書面による確認や倉庫保管が必要で事業者側の負担も高い

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

- ① 書面の準備・郵送負担が軽減（ペーパーレス）
- ・ オンライン完結の手続きが可能となり、書面準備、郵送が不要になった

事業者のメリット

- ② 業務効率化
- ・ 事業者による書面確認や保管コストが削減できた

# 利活用事例10：LINEから自治体へのオンライン申請における電子署名（オンライン）

業界 自治体

使用機能 電子署名

導入事業者 LINE Pay

概要：自治体のLINEアカウントを通じて、本人確認が必要な住民票の写しの申請、転出届などのオンライン申請時の電子署名にマイナンバーカードを活用することで、「行かない」「待たない」「書かない」行政手続きが実現。

根拠法令：－

※LINE Payアカウントに登録することで公的個人認証サービスが利用可能。

Before  
(書面方式)

来庁



- 平日の来庁が必要
- 窓口の混雑によって待ち時間が発生
- 返信用の封筒や切手などの準備が必要

書類記入



窓口順番待ち



自治体職員の書類確認



完了



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)

メリット①②

LINE公式アカウントにて  
申請内容選択



お客様のメリット

パスワード入力



メリット③④

ICチップ読み取り



事業者のメリット

完了



- ① いつもの「LINE」で自治体サービスを利用可能
  - ・ 専用アプリのインストールが不要で、使い慣れたアプリにて自治体サービスを受けられる
- ② 待ち時間なしでいつでも申請可能
  - ・ 平日の来庁が不要となり、窓口での番号待ちがなくなった

- ③ 職員の業務効率化
  - ・ 書類の管理・処理や来庁者対応がなくなり、効率的に業務を遂行できるようになった
- ④ 窓口の混雑緩和
  - ・ 来庁者の対応や対面での書類確認が不要となった

# 利活用事例11：従業員からオンラインでマイナンバーの提出を受ける際の本人確認

業界 マイナンバー取得

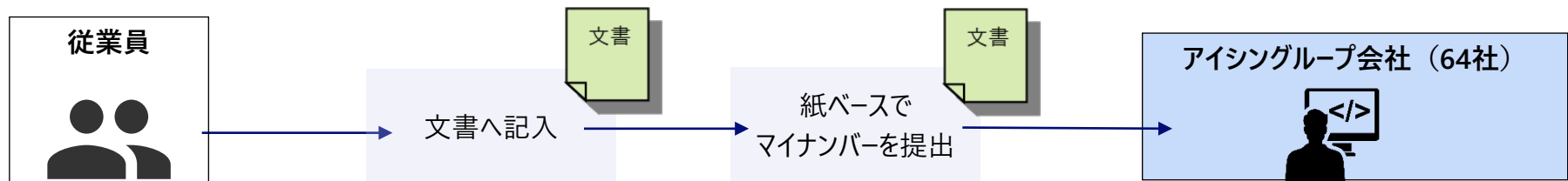
使用機能 電子署名  
券面事項入力補助AP

導入事業者 アイシン担当部署・担当グループ会社64社、  
日亜化学工業

概要：従業員の給与管理時のマイナンバー取得にあたり、これまで紙媒体でマイナンバーの提出を受けていたが、公的個人認証サービスを活用することにより従業員からオンラインでマイナンバーの提出を受けることが可能となった。（2020年7月～導入）

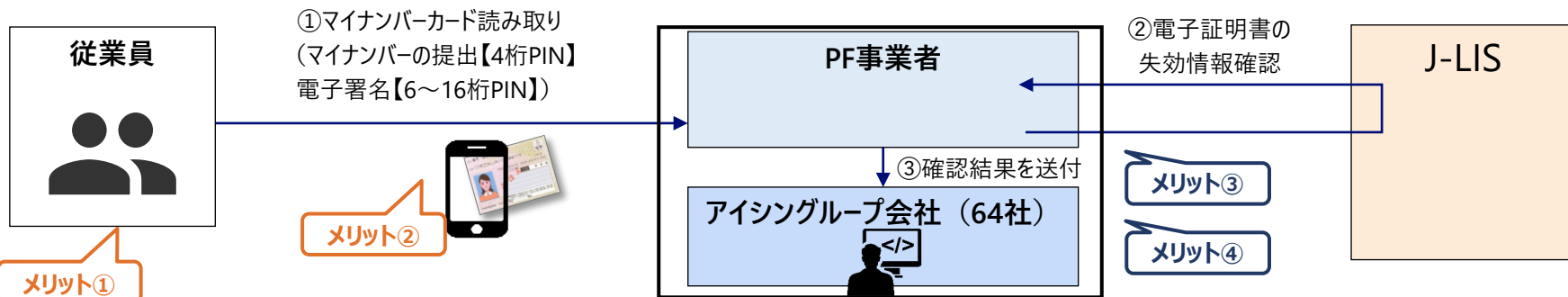
根拠法令：個人番号法に基づくマイナンバーの提出、所得税法、健康保険法等

Before  
(書面方式)



確認や、必要に応じて従業員に再提出を求める

After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① 書類のコピー、印刷などの準備が不要
  - ・ 本人確認書類のコピーや印刷が不要になった
- ② オンラインでマイナンバーの提出が可能
  - ・ 書類管理の手間や郵送が不要になった

- ③ 印刷不良などによる再提出依頼などの業務負担を削減
  - ・ 事業者による書面確認等の負担が軽減できた
- ④ 提出される書類の保管が不要
  - ・ 契約書類の保管が不要になることで、コスト削減ができた

# 利活用事例12：HPKIカード申込時の本人確認（オンライン）

業界 PHR

使用機能 電子署名  
券面事項入力補助AP

導入事業者 日本医師会

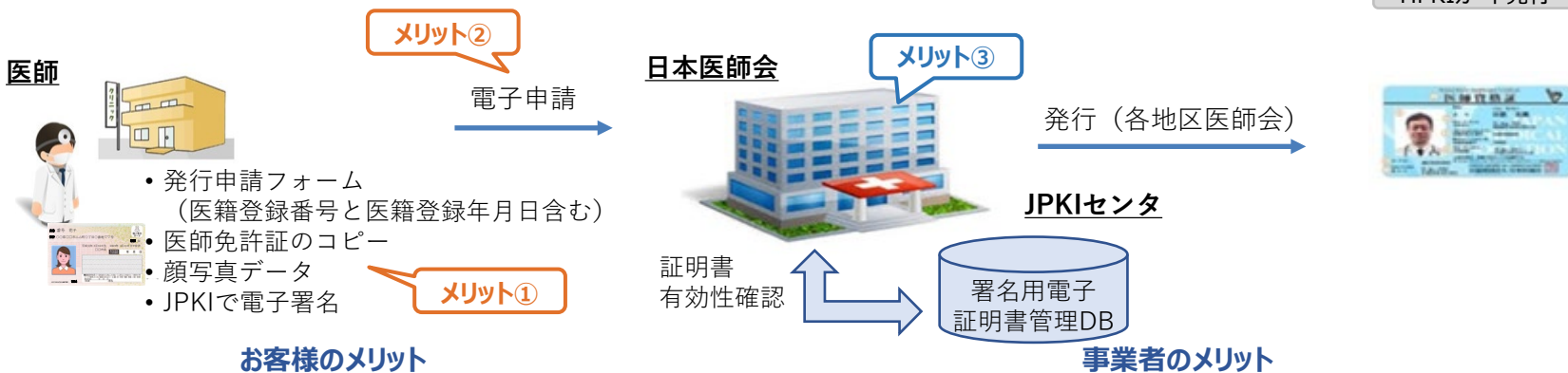
概要：従来、HPKIカード（※）を申請する際は、書類を郵送して手続きを行っていたが、JPKI活用後は発行申請フォームに必要事項を入力し、医師免許証と顔写真データをセットにしてJPKIによる電子署名を付して申請することにより、医師のパソコンから完全非対面での申請手続きが可能となる。

根拠法令：一 ※HPKIカード：医師資格確認証。医療従事者がHPKIカードを使い電子署名することで、電子カルテの記録内容等を証明することができる。

Before  
(書面方式)



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



① 各種申請書類の用意、郵送が不要

- 本人確認書類や記入書類の準備、郵送対応が不要になった

② 医師のパソコンから完全非対面での申請が可能

- 書類管理の手間や郵送が不要になった

③ 受付事務の効率化

- 事業者による書面確認や郵送などの受付事務コストが削減できた

# 利活用事例13：電動キックボード利用時の年齢確認（オンライン）

業界 シェアリングエコノミー

使用機能 電子署名

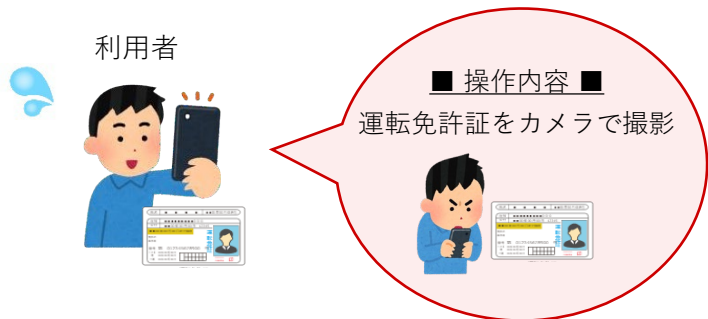
導入事業者 Luup

概要：サービス利用開始時の年齢確認（※）に、マイナンバーカードの署名用電子証明書を一手法として採用。従来の本人確認方法と比較して、スマートフォンによる本人確認書類の撮影が不要となり、マイナンバーカードで利用者の生年月日を取得することで、不正利用防止に繋げている。

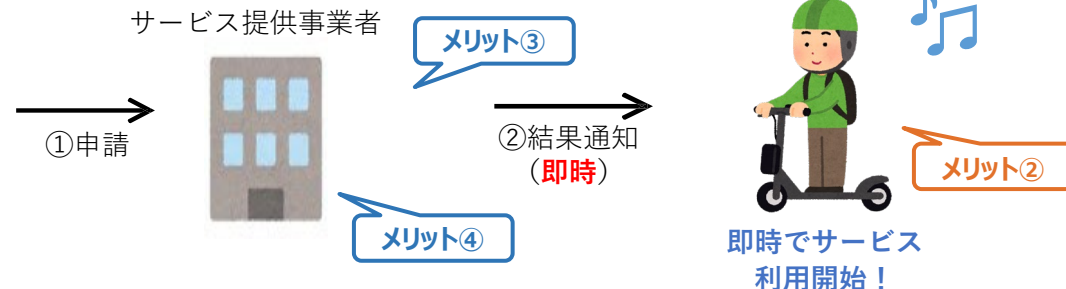
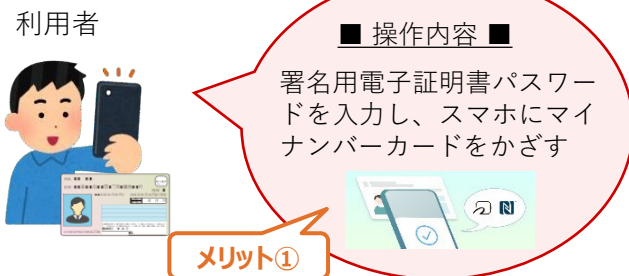
根拠法令：道路交通法に基づく年齢確認

※電動キックボードはこれまで原付バイク又は自動車と同じ扱いで運転免許が必要だったが、2023年7月道路交通法改正により、特定小型原動機付自転車と定義された電動キックボードは、16歳以上であれば免許不要で運転可能となった。（16歳未満は運転禁止）

Before



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① スマホに書類のICチップをかざすだけで本人確認が完了
  - ・ 運転免許証の撮影が不要になった
- ② 即時で自動審査完了
  - ・ 申請から即時で審査完了するため、サービス利用開始までの時間が短縮される

- ③ なりすましやデータの改ざんをより防ぐことが可能
  - ・ 厳格な本人確認・年齢確認を実施することで不正利用の対策となった
- ④ 業務効率化
  - ・ 事業者による確認事務コストが削減できた

# 利活用事例14：地震保険契約時の本人確認（オンライン）

業界 損害保険

使用機能 電子署名

導入事業者 東京海上日動

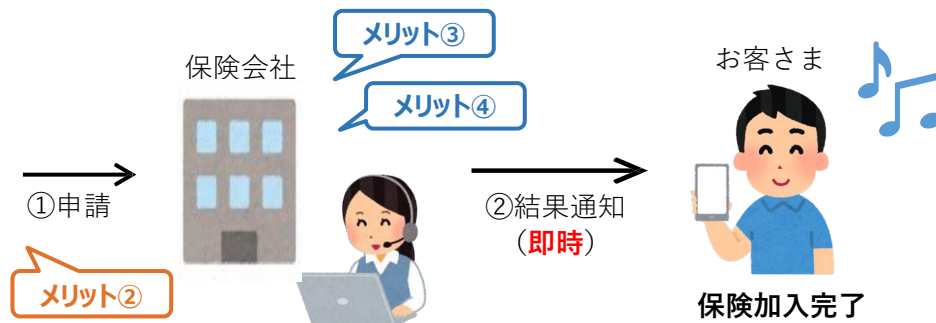
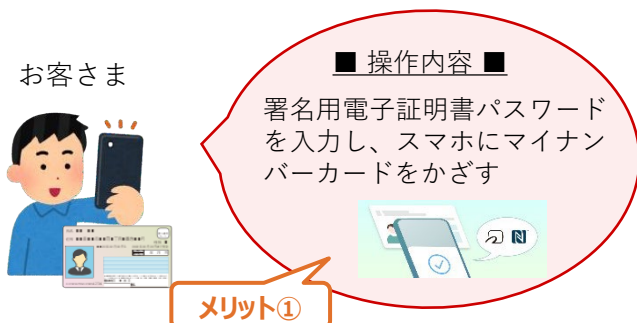
概要：オンラインでの地震保険の申込時に公的個人認証サービスを利用することで、本人確認資料の撮影が不要となり、加えて、お客さま情報（氏名、住所、生年月日）をマイナンバーカードから取得し該当情報の入力が不要となることにより、お客さまの手間を削減した。

根拠法令：—

Before



After  
(JPKI方式  
(ワ)方式)



お客様のメリット

事業者のメリット

- ① 入力／選択する項目削減（入力レス）
  - ・ 氏名/住所/生年月日が自動連携され、一部項目が入力不要になった
- ② 本人確認書類の提出が容易（撮影レス）
  - ・ 「写真付き本人確認書類の画像」の送信が不要になった

- ③ なりすましやデータの改ざんをより防ぐことが可能
  - ・ 厳格な本人確認・年齢確認を実施することで不正利用の対策となった
- ④ 業務効率化
  - ・ 事業者による確認事務コストが削減できた



# 利活用事例15：地震保険における顧客情報の現況確認・更新（オンライン）

業界 損害保険

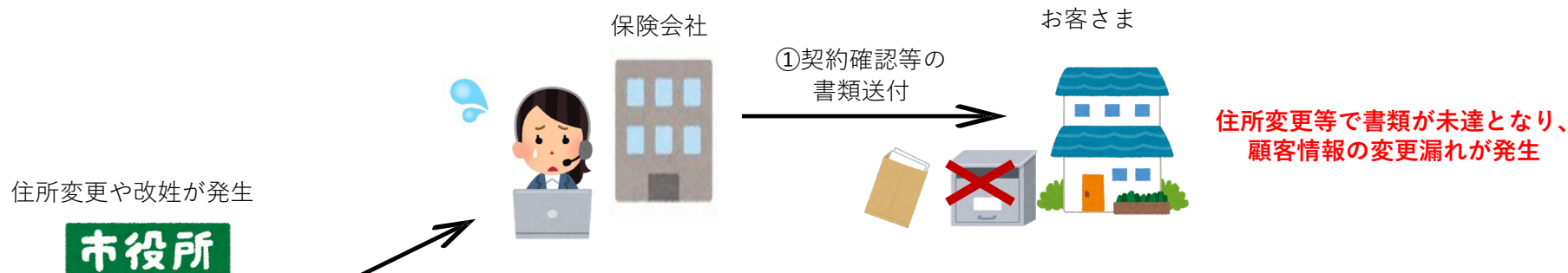
使用機能 基本4情報提供サービス

導入事業者 東京海上日動

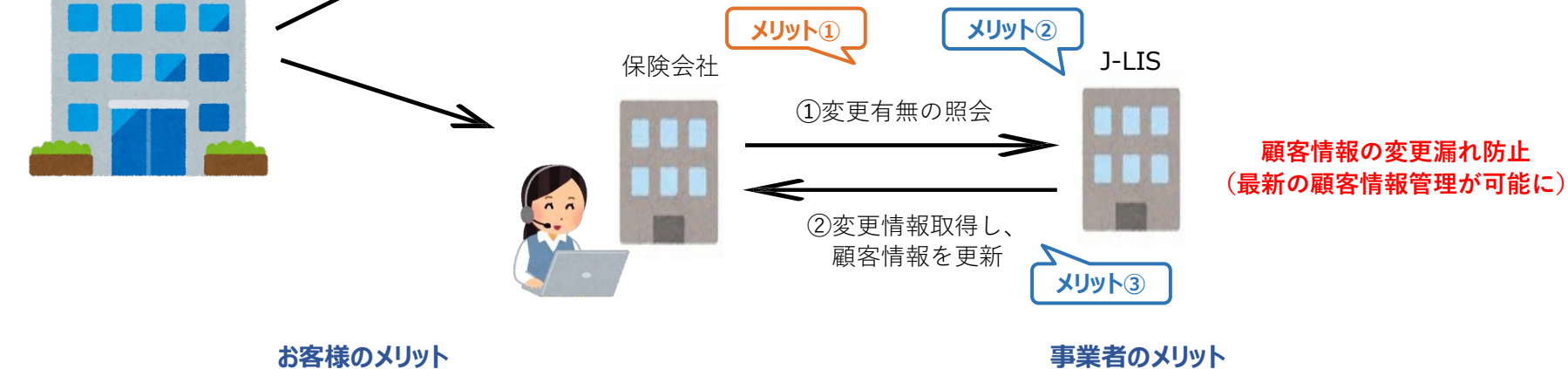
概要：婚姻に伴う改姓や引っ越し等による住所変更について、基本4情報提供サービスを活用して事業者側で住所等の変更有無を照会し、変更がある場合は対象の契約者に確認し、情報の変更漏れを防止する。

根拠法令：－

Before



After  
(最新4情報提供サービス)



- ① 現況確認書類への記入／返送の手間削減
- 現況確認書類への記入/返信が不要になった

- ② 書類のやり取りが不要になる
- 顧客情報の更新有無を紹介し確認することで書類でのやり取りが不要になった

- ③ 顧客情報の変更漏れ防止
- 事業者側で顧客情報の変更有無を紹介できるため、変更漏れを防止できた

## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. スマートフォン搭載

②. 電子証明書利用料当面無料化

③. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

# スマホ用電子証明書搭載サービス

- マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードと同等の機能（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を持った、スマホアプリのダウンロードサービス（カード機能のスマホ搭載）を令和5年5月11日より開始。まずはアンドロイド端末から開始。
- これによりマイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、様々なマイナンバーカード関連サービスの利用や申込ができるようになる。なお、4桁の暗証番号に代わり、携帯電話の持つ生体認証機能を活用することも可能とする（※機種による）。
- マイナポータルを活用したサービスは令和5年5月11日から利用可能。その後、カードを利用した民間サービス、コンビニ端末での利用、健康保険証への利用と、順次対応サービスを拡大



## ■マイナポータルの利用（5月11日より）



子育て支援



引越し

※7月13日開始



確定申告

※R6年度より



薬剤・健診情報



母子健康手帳



予防接種

オンライン申請

自己情報の閲覧

お知らせ

## ■各種民間サービスの申込・利用 （5月11日より順次対応予定）



銀行・証券  
口座開設



携帯電話申込



キャッシュレス  
決済申込

## ■コンビニ交付サービスの 利用（令和5年12月開始）



コンビニ交付

## ■健康保険証としての利用 （R6年度対応予定）



健康保険証

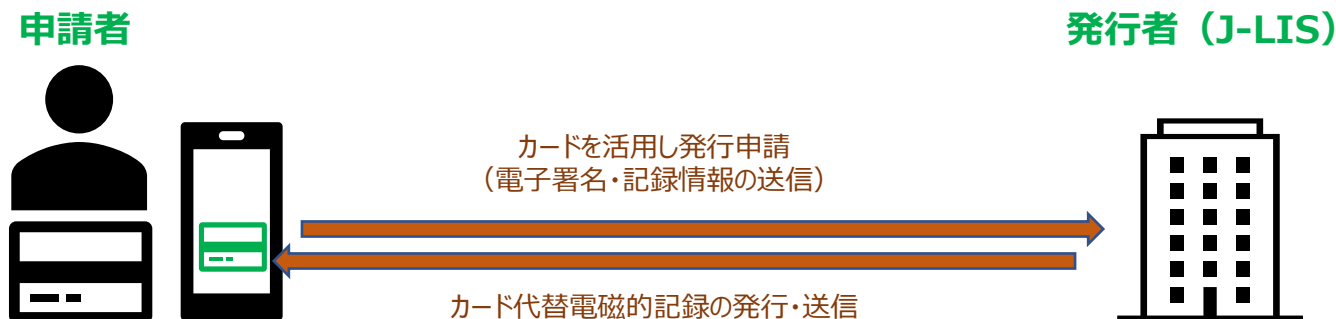
# マイナンバーカードに係る機能のスマートフォンへの搭載について

(デジタル社会形成基本法等の一部改正法案によるマイナンバー法の改正)

- マイナンバーカードと同等の機能をスマートフォンに搭載し、マイナンバーカードを持ち歩かなくても、スマートフォンで同じ本人確認を行えるようにする。
- 既に措置済のマイナンバーカードの電子証明書機能に加え、マイナンバーカードが保有している基本4情報等（氏名、生年月日、住所、性別、マイナンバー、顔写真）をスマートフォンに搭載し、本人の了解のもとで、相手方に提供できるようにする。

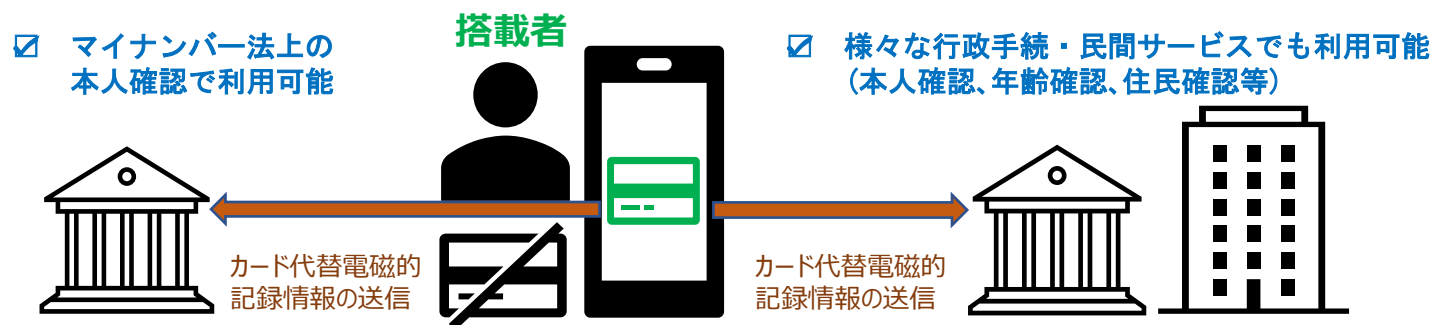
## ■ 申請・搭載

～ マイナンバーカードを用いてオンラインで完結



## ■ 利用

～ マイナンバーカードと同様、マイナンバー法上の本人確認等が可能に



※ 1 デジタル社会形成基本法等の一部改正法案：  
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案

※ 2 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

# 民間事業者における電子証明書手数料の当面無料化について

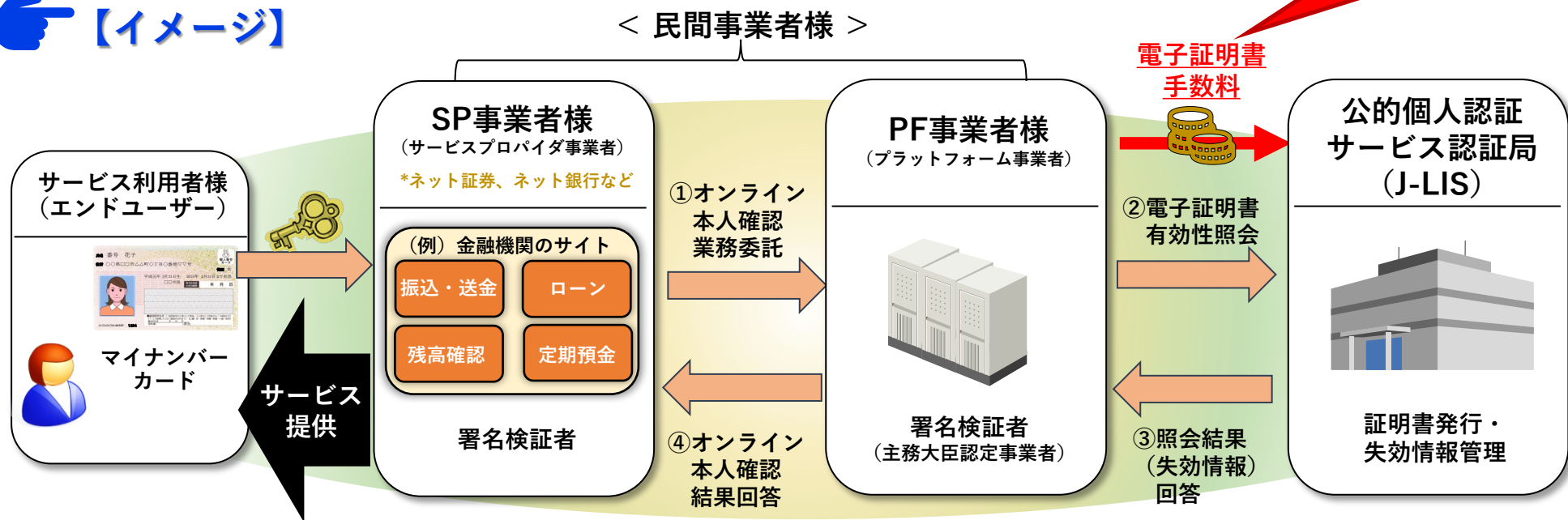
○ 公的個人認証サービスの電子証明書手数料※1※2を、当面3年間※3※4無料にすることで、民間事業者様（署名検証者）の利用コスト・利用ハードルを引き下げ、サービス利用者様（エンドユーザー）のマイナンバーカード利用シーンの拡大を図る。

- ※1 電子証明書失効情報手数料。失効情報を提供する認証局（J-LIS）に、提供を受ける民間事業者様が支払い。
- ※2 署名用20円/件、認証用（利用者証明用）2円/件。
- ※3 1件ずつ照会・提供するOCSP（Online Certificate Status Protocol）方式は、当面3年間無料化。  
1日1回照会・リスト提供するCRL（Certificate Revocation List）方式は、恒久無料化。
- ※4 最新の基本4情報提供に係る手数料は無料化の対象外。詳細は後述「3. 最新の基本4情報提供サービス」参照。

▶ **令和5年1月～ 当面無料化措置の開始**

 **当面無料化**

👉 **【イメージ】**



\* PF事業者様がサービス利用者様に直接サービスを提供するパターンもある

## はじめに～暗証番号の入力を要しないこととされている様々な場面

- 行政・民間サービスとも、各種サービス・業務でのカード利用、職員証・社員証としてのカード利用において、暗証番号の入力は不要、カードのタッチのみ、とされている場面は多い。
- これらの場面における、マイナンバーカードの利用推進は、カードのメリット拡大の鍵。

### ● サービス・業務での利用

- 図書館／貸出・返却
- 各種スポーツ施設／利用
- 各種文化施設／利用
- 各種観光施設／利用
- 避難所／入場・退場受付
- バス等の交通機関／利用
- 各種イベント／入退場
- 行政窓口／受付
- 各種サービス／年齢・住所等の確認
- 各種ポイント／付与・利用



### ● 職員証・社員証としての利用

- 入退館・入退室管理
- PC認証・プリンタ認証
- 出退勤管理



- 市町村等の様々な市民サービス、職員証  
⇒ 「市民カード構想」を実現したい！
- 民間も、図書館、各種施設、各種イベントなど、  
⇒ マイナンバーカード利用を実現したい！

# 民間事業における暗証番号の入力を要しない利用シーン候補

(黄色が想定される利用シーン)

・最初の契約時に電子署名で契約を行い、2回目以降の来店の際には、カードをかざしてもらっただけで、速やかに顧客情報を取得することが可能。

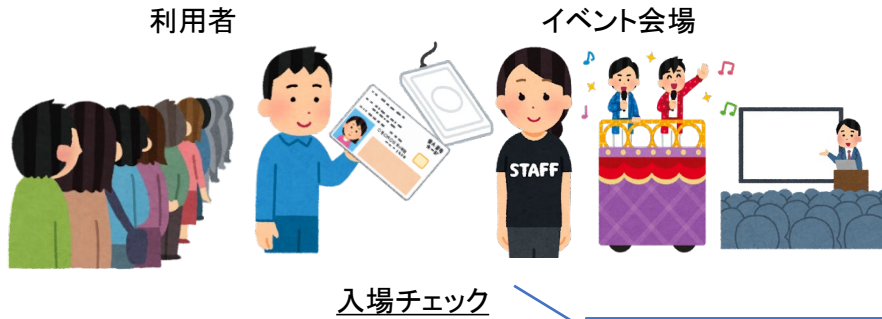
| 業界                 | 導入の必要性                                                       | 想定されるサービス（例）                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銀行                 | サービスを提供するにあたり、犯収法・税法により厳格な本人確認を求められる。実印に相当する電子署名を要するサービスがある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行口座開設時の本人確認</li> <li>住宅ローン契約時の本人確認</li> <li>銀行窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>   |
| 証券                 |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>証券口座開設時の本人確認</li> <li>証券窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>                          |
| 損保・生保              |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>保険料控除証明書発行時の本人確認</li> <li>マイナンバー取得</li> <li>営業タブレットにかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul> |
| 興行<br>(コンサート・イベント) | 若年層にアプローチできる可能性がある。現状事例が少ない。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>チケット購入時の本人確認</li> <li>事前購入の物販の受取時の本人確認</li> <li>入場時にかざしてもらい入場資格確認</li> </ul> |
| 携帯電話               | サービスを提供するにあたり、携帯電話法などにより厳格な本人確認を求められる。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話購入時・レンタル時の本人確認</li> <li>携帯ショップ窓口でかざしてもらい顧客情報取得</li> </ul>                |
| 不動産<br>(賃貸/販売)     | サービスを提供するにあたり、法令等により厳格な本人確認を求められる。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産売買/賃貸契約時の本人確認</li> </ul>                                                  |
| シェアリングエコミー         |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出時の本人確認</li> </ul>                                                          |
| 郵便・宅配業者            | カード保有率の低い年齢層（例えば若年層）にもアプローチできる可能性がある。現状事例が少ない。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認が必要な郵送物の本人確認</li> </ul>                                                  |
| 観光                 |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>予約時・宿泊時の本人確認</li> <li>周遊観光で各種でかざしてもらい本人確認</li> </ul>                         |
| 学校教育 (大学)          |                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生証としての利用（アプリでも可能）</li> <li>卒業証明等の各種証明書発行時の本人確認</li> </ul>                   |

# 対応～暗証番号を求めず電子証明書を活用する方法（民間事業者活用想定）

- 初回のサービス利用者登録時に署名用電子証明書を活用し、暗証番号の入力を求める。
- サービス利用（入退場、貸出・返却等）の場面では、必要な認証強度と利用者の利便性を勘案し、「暗証番号の入力・電子利用者証明※」を求めない形でサービス利用が可能に。

※電子利用者証明 カードに格納された利用者オリジナルの秘密鍵でデジタル署名を行うこと。

## ● イベント会場の入退場管理



入場チェック

## ● 教育機関の学生証利用



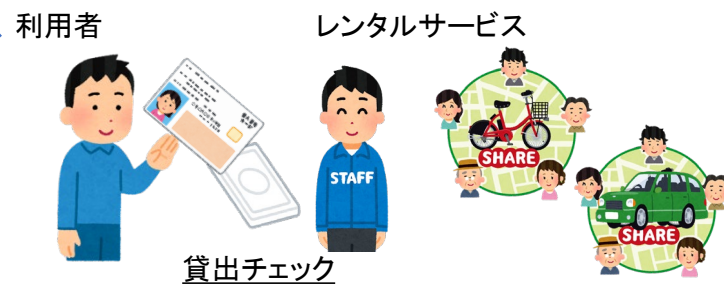
入退室・貸出チェック

## ● 娯楽施設の入退場管理



入場チェック

## ● レンタルサービスにおけるモノの貸出管理



貸出チェック

暗証番号の入力不要

想定活用シーン

### ～イベント会場の入退場管理～

- ・音楽フェス、コンサート
- ・展示会
- ・セミナー

### ～娯楽施設の入退場管理～

- ・ゴルフ場
- ・フィットネスジム
- ・カラオケ
- ・インターネットカフェ

### ～教育機関の学生証利用～

- ・教室入退室管理
- ・各種証明書発行管理
- ・備品貸出返却管理

### ～レンタルサービスの貸出管理～

- ・レンタカー
- ・レンタサイクル
- ・レンタル電動キックボード

等



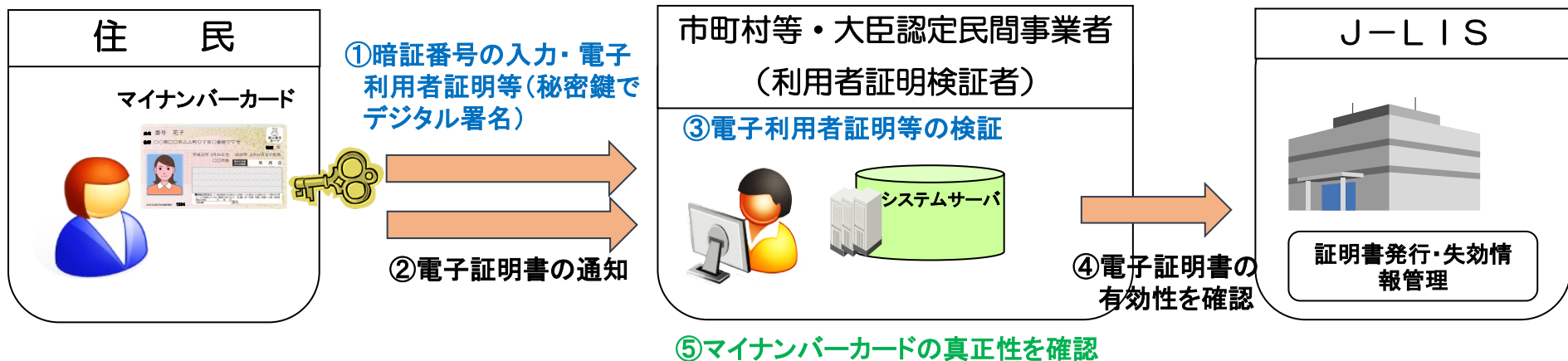
## 対応～民間事業者における利活用シーン

- 現在、約70の市町村で、マイナンバーカードを図書館カードとして活用。(デジタル庁がその基盤を提供。)  
⇒ 電子証明書を活用。登録の場面では、暗証番号の入力を求める。利用(貸出・返却)の場面では、必要な認証強度と利用者の利便性を勘案し、「暗証番号の入力・電子利用者証明※」を求めない。
- この方法により、暗証番号を要しない場面(前ページの場面)を含め、マイナンバーカードの利用が可能。

※電子利用者証明 カードに格納された利用者オリジナルの秘密鍵でデジタル署名を行うこと。

### ● イメージ

- 対面等の環境 (※対面の環境のほか、管理され監視された施設内や区域内の環境、利用者に貸し出され管理される端末の環境。オンラインや屋外は不可。)
- 必要な認証強度が低い場面 (※「オンラインにおける行政手続の本人確認の手法 に関するガイドライン」のリスク評価で保証レベル1。具体例は前ページ。)  
最初の登録場面 : 「①暗証番号の入力・電子署名又は電子利用者証明」を求める(①～④)  
2回目以降の利用場面 : 「①暗証番号の入力・電子利用者証明」を求めない(②④⑤)



この方法を検討する場合には、

【デジタル庁国民向けサービスグループ マイナンバーカード・OSS班】までご相談ください。

メールアドレス : [mynumber\\_team@digital.go.jp](mailto:mynumber_team@digital.go.jp)

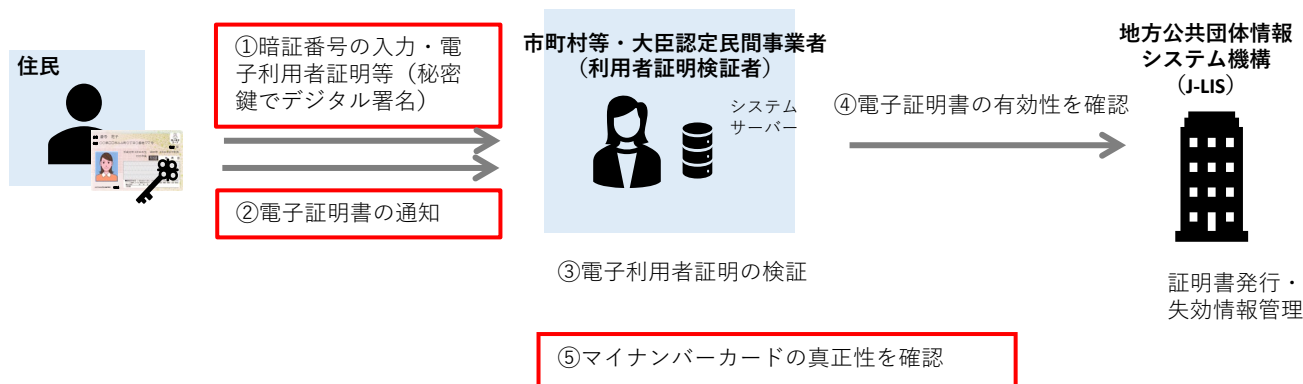
# マイナンバーカードがざし利用クライアントソフトについて①

## 1. 本資料について

- 図書館サービスにおける対面の利用(貸出・返却)の場面など、一定レベルの確認で足りるサービスの利用場面において、暗証番号の入力等を伴う電子利用者証明が行われずに、利用者証明用電子証明書の通知を受理する場合、当該電子証明書の有効性確認を行い、一定レベルの確認を行う方法の規定(以下、**かざし利用**)が番号法一部改正法案に盛り込まれ、成立した。  
※電子利用者証明:カードに格納された利用者オリジナルの秘密鍵でデジタル署名を行うこと。暗証番号の入力又は顔認証が必要。
- 一定レベルの確認で足りるサービスの利用場面において、**かざし利用**を実施いただけるよう、「**マイナンバーカードがざし利用クライアントソフト**(以下「**かざし利用ソフト**」という。)」を公開いたします。

○対面等の利用(※対面の環境のほか、管理され監視された施設内や区域内の環境、利用者に貸し出され管理される端末の環境。オンラインや屋外は不可。)

- 最初の登録場面:①暗証番号の入力・電子利用者証明等(秘密鍵でデジタル署名)(①②③④)
- 2回目以降の利用場面:「①暗証番号の入力・電子利用者証明」を求めない(②④⑤)  
⇒「**かざし利用ソフト**」では、①②⑤の機能を提供



# マイナンバーカードがざし利用クライアントソフトについて②

## 2. ざし利用ソフト（Windows版）の概要

### ○ ざし利用ソフト(Windows版)の概要

- ざし利用ソフト(Windows版)は、ざし利用を行うサービス提供者のシステムと連携するクライアント端末にインストールしていただきます。
- Windowsについて、[公的個人認証AP\(利用者証明用電子証明書\)](#)、[券面事項入力補助AP](#)、[券面事項確認AP\(内部認証\)](#)の機能を提供します。  
※券面事項確認APは生年月日PINを利用した内部認証のみ対応であり、4情報取得、顔写真取得、個人番号画像取得等の機能は対象外

### ○ 機能(IF)

| # | マイナンバーカードのアプリ             | 機能                                                                                                                                                                |
|---|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公的個人認証AP<br>(利用者証明用電子証明書) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者証明用電子証明書を抽出する機能</li> <li>・乱数と4PINをインプットとして、乱数を秘密鍵で暗号化する機能。</li> </ul> ※利用者証明検証者は、マイキープラットフォームまたは、その他の大臣認定サービスを選択可能とする。 |
| 2 | 券面事項入力補助AP                | 券面事項入力補助APの4PINをインプットに4情報を応答するIFを提供する。                                                                                                                            |
| 3 | 券面事項確認AP<br>(内部認証のみ)      | 生年月日PINをインプットに内部認証結果を応答するIFを提供する。<br>※マイナンバーカードの真正性を確認するために使用                                                                                                     |

### ○ 動作環境

| # | 項目    | 内容                                                                                                                                                                    |
|---|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | OS    | Microsoft Windows 10、11                                                                                                                                               |
| 2 | ブラウザ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Chromium版Edge 79.0.309.65以上</li> <li>Edge標準モード</li> <li>Internet Explorerモード</li> <li>・GoogleChrome 69以上</li> </ul> |
| 3 | ランタイム | NET Framework 4.5～4.8                                                                                                                                                 |

# マイナンバーカードかざし利用クライアントソフトについて③

## 3. かざし利用ソフト（Windows版）の利用に係る手続きについて

- かざし利用ソフト（Windows版）を利用するためには、デジタル庁に利用申請をした後、仕様書やかざし利用ソフト（Windows版）のインストーラー等の提供を受け、これらを活用してサービス提供者側でシステムを開発することが必要となる。
- 利用申請には、最短で2.5週間程度かかることが想定される。

### <サービス開始までの手順の流れ>

凡例:

サービス提供者の作業

デジタル庁の作業

利用申請(守秘義務誓約書)の  
提出～申請通過  
(3営業日～)

仕様書・インストーラー  
等の開示  
(3営業日～)

①ブラウザ拡張機能版、  
②DLL版のどちらを利用するか  
申請(3営業日～)

かざし利用ソフトの利用設定  
(4営業日～)

各サービスの開発・テスト

サービス開始

開発までに必要な作業(最短約2.5週間)

サービス提供者が実施

- かざし利用ソフト（Windows版）には「①ブラウザ拡張機能版」と「②DLL版」の2通りがあり、サービス提供者は、開発するシステムに適した方法を選択し、システム開発が可能。

### <ブラウザ拡張機能版とDLL版の違い>

| かざし利用ソフト<br>(Windows版) | 特徴                                                                                                                                                                           | 申請にあたり必要となる事項                                                                                                                                                                     |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①ブラウザ拡張機能版             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブラウザで動作するシステムのカード読取ソフトとして提供。</li> <li>・ マイキープラットフォーム（以下「MKPF」という。）（インターネット環境）に接続する必要がある。</li> <li>・ MKPFの検証環境を活用したテストが可能</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者・利用目的等</li> <li>・ 【必須事項】 MKPFの本番環境に登録するドメイン（URL）</li> <li>・ 【希望者のみ】 MKPF検証環境の利用を希望する場合、サービス提供者側のシステムのグローバルIPアドレス、ドメイン（URL）</li> </ul> |
| ②DLL版                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windowsアプリで動作するシステムのカード読取ソフトとして提供</li> <li>・ 利用には、MKPFが提供する固有のパスワードの設定が必要</li> </ul>                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者・利用目的等</li> </ul>                                                                                                                     |

- MKPFの利用をご希望の場合は、申請に必要な書類等をお送りしますので、マイキープラットフォーム担当（メール：[mykeypf@digital.go.jp](mailto:mykeypf@digital.go.jp)）までご連絡ください。

## マイナンバーカードかざし利用クライアントソフトについて④

### 4. かざし利用ソフト（モバイル版）の機能等

#### ○かざし利用ソフト(モバイル版)の概要

- かざし利用ソフト(モバイル版)は、スマホ(iOS及びAndroid)のアプリから呼び出せる部品(カード読取りライブラリ)です。
- スマホ(iOS及びAndroid)について、[公的個人認証AP\(利用者証明用電子証明書\)](#)、[券面事項入力補助AP](#)、[券面事項確認AP\(内部認証\)](#)の機能を提供します。

※券面事項確認APは生年月日PINを利用した内部認証のみ対応であり、4情報取得、顔写真取得、個人番号画像取得等の機能は対象外

#### ○機能(IF)

| # | マイナンバーカードのアプリ             | 機能                                                                                                                                                                |
|---|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公的個人認証AP<br>(利用者証明用電子証明書) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者証明用電子証明書を抽出する機能</li> <li>・乱数と4PINをインプットとして、乱数を秘密鍵で暗号化する機能。</li> </ul> ※利用者証明検証者は、マイキープラットフォームまたは、その他の大臣認定サービスを選択可能とする。 |
| 2 | 券面事項入力補助AP                | 券面事項入力補助APの4PINをインプットに4情報を応答するIFを提供する。                                                                                                                            |
| 3 | 券面事項確認AP<br>(内部認証のみ)      | 生年月日PINをインプットに内部認証結果を応答するIFを提供する。<br>※マイナンバーカードの真正性を確認するために使用                                                                                                     |

#### ○動作環境

| # | 項目      | 内容              |
|---|---------|-----------------|
| 1 | iOS     | iOS15以降         |
| 2 | Android | Android9(Pie)以降 |

## 2. 公的個人認証サービス

2-1. 概要・メリット

2-2. 利活用事例

2-3. 機能拡充・最新情報

①. スマートフォン搭載

②. 電子証明書利用料当面無料化

③. 暗証番号の入力を要しない場面におけるマイナンバーカードの利用促進

2-4. 実証事業における取組

# エンタメ業界におけるマイナンバーカードの利用拡大に係る実証実験について

## 実験背景

- エンターテインメント業界では、チケットの不正な転売の防止や酒類の適正な販売に加え、プレミアムな会員サービスの提供や、ライブ会場運営の業務効率化など、様々なライブイベント等のDXの可能性を有している。
- 特に、低廉かつ安価に、オンラインで本人確認が出来るマイナンバーカードの活用は、ライブイベントDXの実現に向け有効な手段となりうることから、同業界の協力を得て、今年度より実証実験を実施していくこととした。
- 具体的には、まず、以下の3項目のいずれかについて、3事業者がそれぞれ提携するイベントと連携し、マイナンバーカードを実験的に活用。その効果と課題について、評価・検証を行うこととする。

## 実験内容

### ① 特設エリアへの入場時の活用

マイナンバーカードで本人確認を行い、特設エリアの利用対象者を識別する



実験事業者：ぴあ社

### ② 酒類等提供時の年齢確認に活用

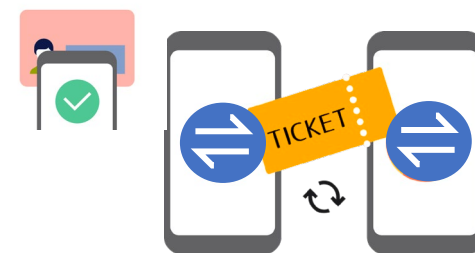
年齢確認にマイナンバーカードを用いることで、确实かつ効率的な酒類の提供を実施



実験事業者：ぴあ社、ドリームインキュベータ社

### ③ チケット不正転売防止への活用

転売時にマイナンバーカードで本人確認することで、不正転売の防止を図る（次ページ参照）



実験事業者：ドリームインキュベータ社

○ デジタル庁では、民間事業者の協力を得て、エンタメ分野での活用に向けた実証実験を推進中。

## ■年齢確認（酒類提供・年齢制限）

### Surf in MUSIC in 北泉（R5.9/16）

- ・マイナンバーカードの認証により年齢確認し、ドリンクコインとリストバンドを配付。（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時はドリンクコインとリストバンドを確認して酒類を提供することで、健全な興行運営を実現。

### PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・マイナンバーカードの券面をOCR機器で読み取って年齢を判定し、アルコール提供可・不可の缶バッジを配布。合わせて手の甲にスタンプを押印。（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時は缶バッジとスタンプを確認して酒類等を提供し、健全な興行運営を実現。（2日間で合計5,000人超が参加。）

## ■特設エリア入場（イベント会場内休憩スペース）

### PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・オンラインでマイナンバーカードを用いて事前登録。当日はマイナンバーカードで本人確認して、入場資格を確認の上で、リストバンドを配付。
- ・リストバンドで入場資格の確認を行うことで、スムーズな入退場を実現。

## ■バイクレース事故リスク誓約書

### 秋ヶ瀬の森バイクロア13（R5.12/2,3）

- ・競技参加者の事故リスク誓約書の取得をマイナンバーカードによる認証を活用して実施。正確な意思確認による同意取得と、電子データ収集による管理の効率化を実現。（インセンティブとして500円分のギフトカードを提供）

## ■入山届（山小屋）

### アイスクャンディフェスティバル2024（R6.2/3,4）

- ・マイナンバーカードの認証を活用して登山届を電子化。個人情報を取得して、山小屋の管理業務に活用。
- ・登山アプリ「コンパス」と連携し、本人同意に基づく登山者の現在位置の把握も実験内容に反映。

## ■チケット不正転売防止

### 第38回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING/SUMMER（R6.3/2）

- ・チケット購入時及び会場入場時に、マイナンバーカードで本人確認を行うことで、チケットの不正転売を防止。



### 3. 犯罪収益移転防止法における非対面の 本人確認手法の原則**JPKI**一本化

# 重点計画における「非対面の本人確認手法の原則 JPKI一本化」に関して

## 背景

- ・かねてより、050携帯電話等を用いた犯罪を抑制するにあたって、携帯電話取得時の本人確認が課題であり、ルフィ事件をきっかけに、犯収法等の本人確認方法について、犯罪リスクの高い方法（eKYCの画像撮影方式や郵送方式等）を、堅牢性の高い公的個人認証サービスに移行させるべく、警察庁・総務省・金融庁・デジタル庁間で協議を開始したものの。
- ・本年3月17日には、緊急対策プラン（閣議決定文書）が公表され、「携帯電話不正利用防止法及び犯罪収益移転防止法等で定められている本人確認の実効性の確保のため、制度改革を含め、非対面の本人確認においてマイナンバーカードの公的個人認証機能の積極的な活用を推進する」といった記載がされたところ。



## デジタル社会の実現に向けた重点計画（抜粋） 2023年6月9日閣議決定

### 第3-2 各分野における基本的な施策

1. 国民に対する行政サービスのデジタル化
  - (3) マイナンバーカードの普及及び利用の推進
    - ⑤ 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

(前略)

犯罪による収益の移転防止に関する法律、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく**非対面の本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化**し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。対面でも公的個人認証による本人確認を進めるなどし、本人確認書類のコピーは取らないこととする。

# カードの機能向上〈本人確認手法のカードへの一本化〉工程表

「安全・安心で便利な国民生活に向けたマイナンバーカードの機能拡充と安全安心対策 工程表」より抜粋

## 2023年度(令和5年度)

eKYC廃止等について、  
事業者と議論・調整の上、改正内容の検討



## 2024年度(令和6年度)

パブリックコメントのうえ、改正内容決定



## 2025年度～(令和7年度～)

十分な準備期間を確保したうえで施行

# 各法令における個人向け本人確認手法の一覧

|                    |                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>犯収法・古物営業法</b>   | <b>ホ</b>                                                                                                                                                                                                 | <b>ヘ</b>                                                                                                                                                                                                            | <b>ト</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <b>ワ</b>                                                                                                                           | <b>チ</b>                                                                                                                                                                                                          |
|                    | <br>+<br><br>セルフイ<br>+<br>本人確認書類の撮影    | <br>+<br><br>セルフイ<br>+<br>本人確認書類の<br>ICチップ読み取り    | <br>or<br><br>+<br><br>本人確認書類の撮影<br>/ICチップ読み取り<br>+銀行照会等 | <br>+<br>マイナンバーカードによる<br>公的個人認証サービス<br>(JPKI)   | <br>+<br><br>本人確認書類の撮影<br>+<br>顧客宛に転送不要郵便送付 |
| <b>携帯電話不正利用防止法</b> | <b>ハ</b>                                                                                                                                                                                                 | <b>ニ</b>                                                                                                                                                                                                            | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <b>チ</b>                                                                                                                           | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                            |
|                    | <br>+<br><br>セルフイ<br>+<br>本人確認書類の撮影 | <br>+<br><br>セルフイ<br>+<br>本人確認書類の<br>ICチップ読み取り | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <br>+<br>マイナンバーカードによる<br>公的個人認証サービス<br>(JPKI) | 対応方式無し                                                                                                                                                                                                            |

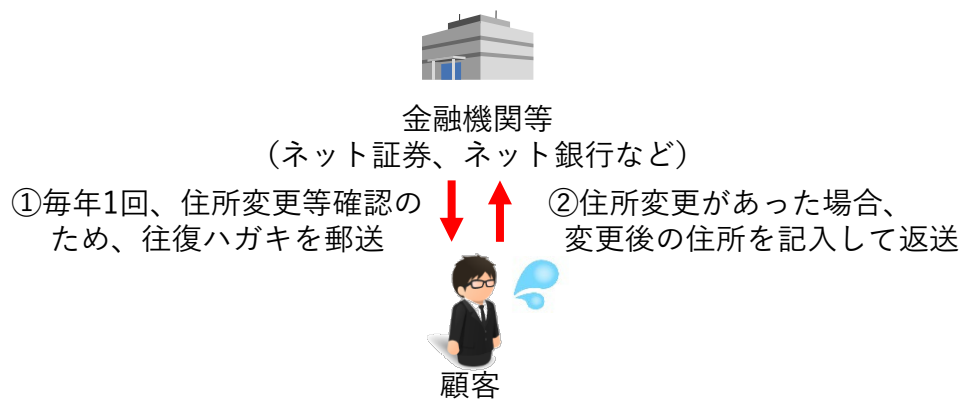
## 4. 基本4情報提供サービス

# 公的個人認証サービスを利用した最新の基本4情報提供サービス

金融機関等がSP事業者となることで、顧客申し込み等の際に、公的個人認証サービスを利用して本人確認を行う場合には、同意を得ることにより顧客の変更後の住所等\*を国の機関（J-LIS）から入手することができる（※住所、氏名、生年月日、性別の基本4情報）

## サービス活用前

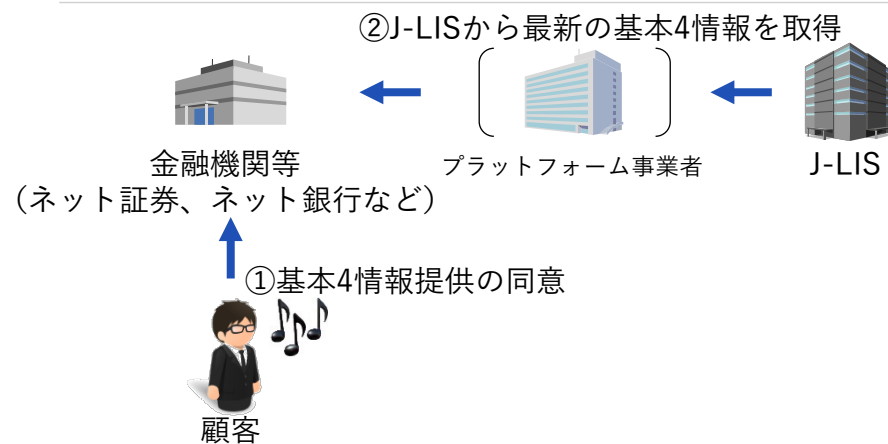
住所等変更確認のために、金融機関等事業者は  
**1年に1度程度 郵送**で顧客に確認し、顧客情報を最新化する



- ・ 顧客の住所等変更のタイミングがすぐにわからない
- ・ 必ず返信が来るとは限らない
- ・ 郵送費がかかる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信が手間

## サービス活用後

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は  
**いつでも オンライン**で顧客情報を最新化できる



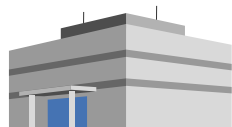
- ・ 金融機関は顧客が住所等変更を行うとすぐにわかる
- ・ いつでも照会できる
- ・ 往復はがきでのやり取りが不要になる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信の手間がなくなる

# 顧客の引越しから金融機関等が最新の基本4情報を取得するまでの流れ（例）

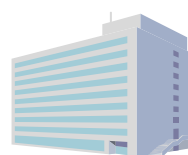
- 顧客が、マイナンバーカードの電子証明書の再発行を行った場合、最新の基本4情報がJ-LISに連携される。
- プラットフォーム事業者は、毎日作成されるCRL（失効リスト）をJ-LISから入手可能であり、これを活用することで、サービスプロバイダ事業者となる金融機関等は、住所等変更がある顧客を把握することが可能となる。
- サービスプロバイダ事業者となる金融機関等は、個別に顧客の最新の基本4情報をプラットフォーム事業者を介して、J-LISに照会することで最新の基本4情報を入手することができる。



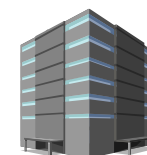
# 最新の基本4情報提供サービス利用開始までの手順(イメージ)



SP事業者

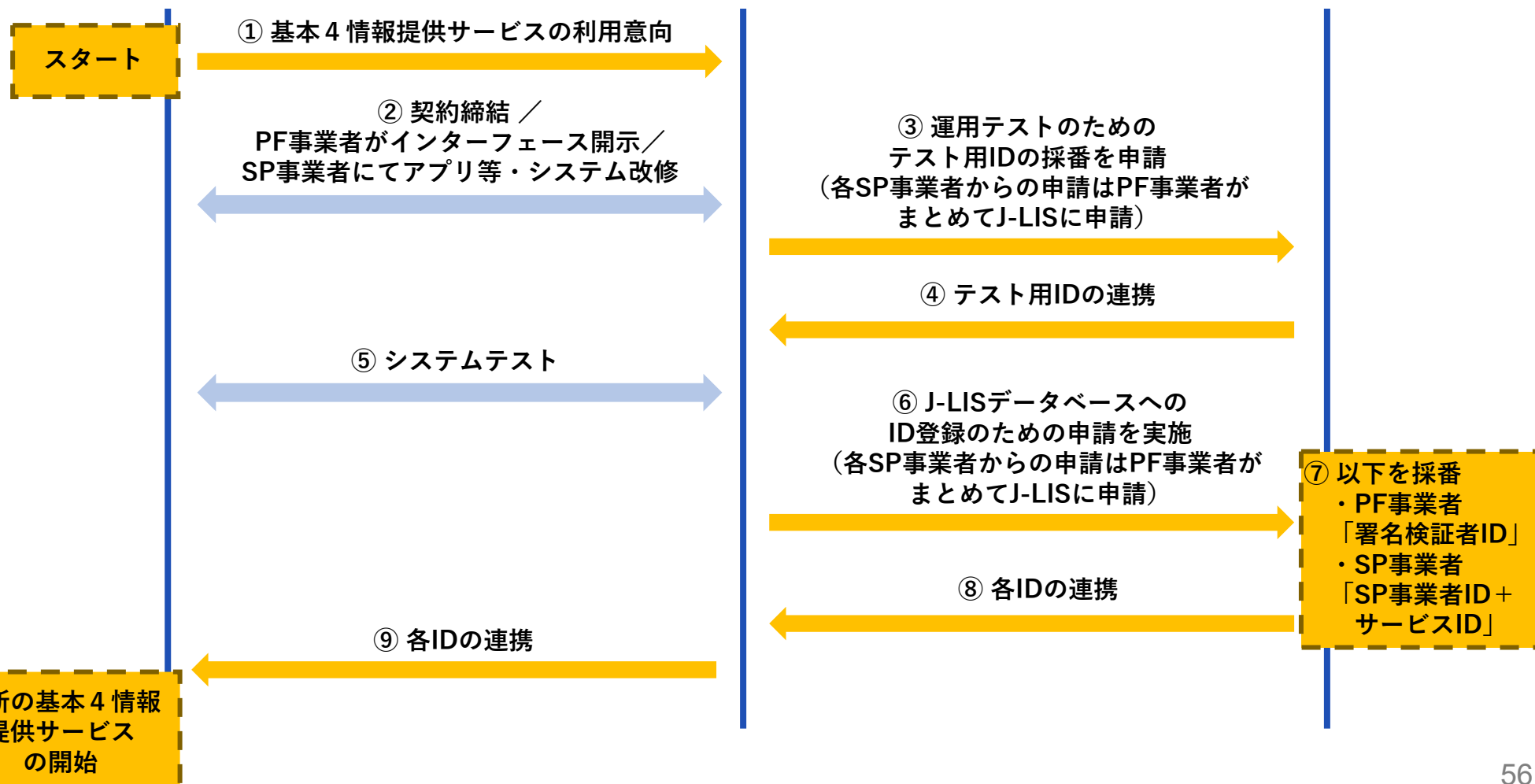


PF事業者



J-LIS

(地方公共団体情報システム機構)





# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』 抜粋 (令和5年6月閣議決定) 1/2

## 第3 デジタル社会の実現に向けた戦略・施策

### 第3-2 各分野における基本的な施策

#### 1. 国民に対する行政サービスのデジタル化

##### (3) マイナンバーカードの普及及び利用の推進

マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。2024年（令和6年）秋の健康保険証廃止を見据え、マイナンバーカードへの理解を促進し、希望する全ての国民が取得できるよう、円滑にカードを取得していただくための申請環境及び交付体制の整備を更に促進する。また、その利活用の推進に向け、「オンライン市役所サービス」の徹底と、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」を推進する。また、**マイナポータル**の継続的改善・利用シーン拡大等を通じ、その利便性向上を図るとともに、**マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

##### ⑤ 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及を図るため、2023年（令和5年）1月から行っている電子証明書失効情報の提供に係る手数料の当面无料化に続き、**2023年（令和5年）5月から公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく最新の住所情報等の提供**、スマートフォン用電子証明書搭載サービスを**開始した。**また、地域通貨と連動した地域の消費や社会的活動を活性化させるための地域ポイントや、エンタメ分野におけるチケット上の本人確認と連動させたサービス、コンビニセルフレジでの酒・たばこ販売時の年齢確認サービスなど、各分野における新たなユースケース創出のための実証実験や基盤となるシステムの廉価な提供の促進に取り組む。

「マイナンバーカードの民間利活用推進」と「最新の基本4情報提供サービス開始」

# 『デジタル社会の実現に向けた重点計画』 抜粋 (令和5年6月閣議決定) 2/2

## 第3 デジタル社会の実現に向けた戦略・施策

### 第3-2 各分野における基本的な施策

#### 1. 国民に対する行政サービスのデジタル化

##### (3) マイナンバーカードの普及及び利用の推進

###### ③「オンライン市役所サービス」の推進

~~~~~ (省略) ~~~~~

#### ・引越し手続のオンライン・デジタル化の推進

行政手続に関しては、転出証明書情報の事前通知に関する制度改正を踏まえ、全市区町村においてマイナポータルから転出届の提出・転入予定市区町村への来庁予定の連絡を可能とする「引越し手続オンラインサービス」を2022年度（令和4年度）から開始した。2023年度（令和5年度）以降は、国民の利便性向上及び市区町村での業務効率化に向け必要な改善を行う。**加えて、引越しに伴う民間手続の住所情報の変更に関しては、引越しを行った者が、マイナンバーカードを活用してマイナポータル等で民間事業者提供同意を示すことで、民間事業者が変更後の住所情報を受領できるサービスの構築を検討する。**さらに、2024年度（令和6年度）を目途に確実な本人確認や居住実態の確認等に関する課題を踏まえた具体的な方策について検討を行った上で、地方公共団体の標準準拠システムへの移行状況も踏まえつつ、転入時に必要な手続を含めた、将来的な完全オンライン化を目指す。

「最新の基本4情報提供サービス」の新たな同意取得スキームの検討

# マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議 (第5回) 河野デジタル大臣発言より抜粋

**マイナンバーカードの利活用の促進もお願いをしていきたいと思えます。** マイナンバーカードの普及拡大などを背景に、民間事業者の間でも、利用事業者の数が増えておりますが、新たな業種、サービスでの利用拡大をしていきたいと思えます。デジタル庁では、エンタメ分野をはじめ、様々な分野でのマイナンバーカード活用のための実証を進めておりますが、**それぞれの役所においては、所管する行政サービスにおける利用、あるいは所管する業界における民間事業者の利用を積極的に増やすことにより、官民のオンライン・デジタル化の推進をお願いしたいと思えます。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

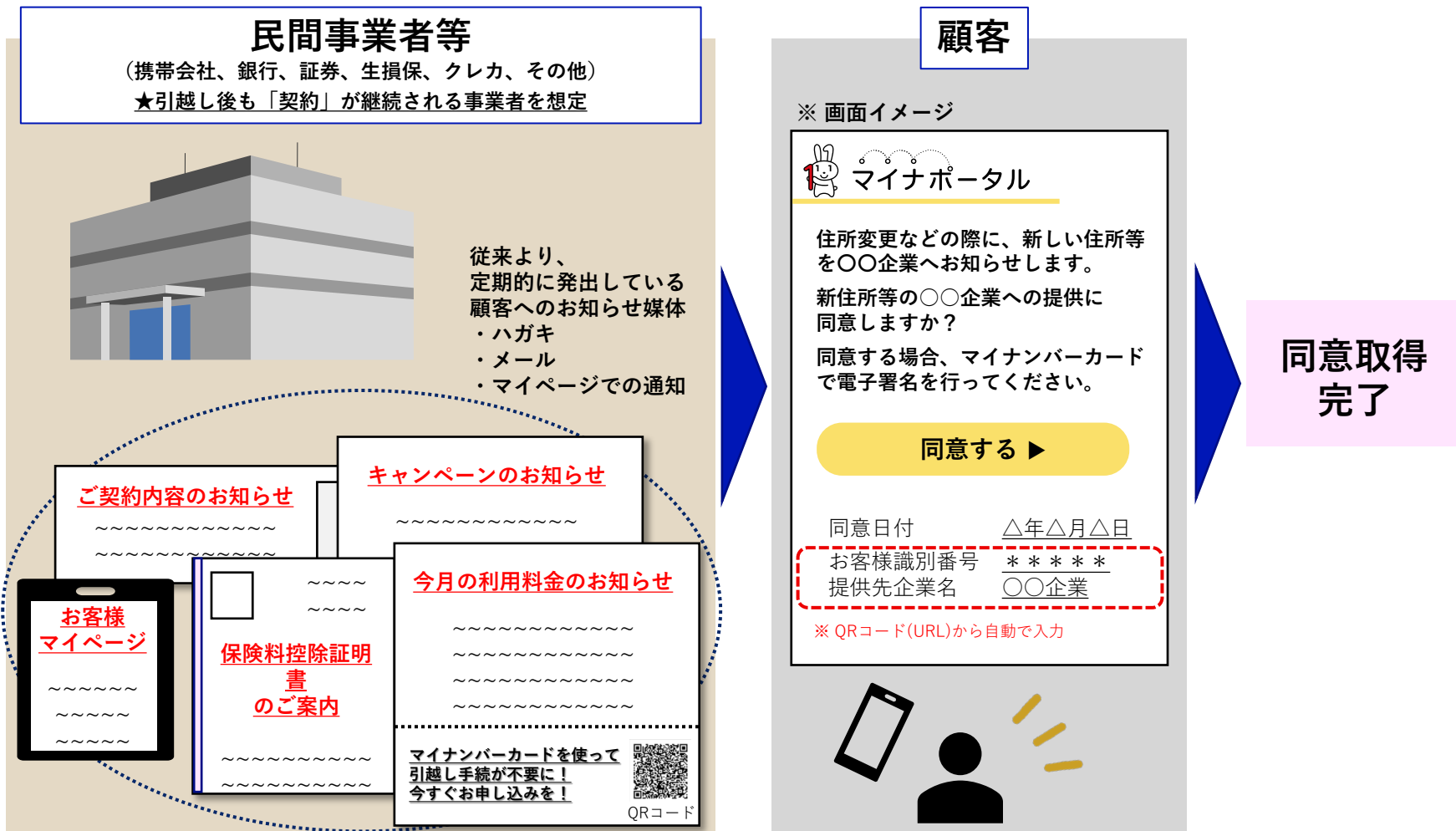
**デジタル庁及び総務省では、民間ビジネスにおける利用を進めるために、**電子証明書の手数料の当面の無料化、スマホ用電子証明書搭載サービス、これは、Androidは5月11日から開始しました。iPhoneも、なんとか急ぎたいと思っております。また、**4情報提供サービスについても、今年5月から開始をいたしました。**

~~~~~ (省略) ~~~~~

**4情報の提供については、カードを使って、あらかじめ、お客様の同意を得ることにより、住所が変わった場合に、最新の情報を国の機関から入手できる仕組みになっています。**企業の顧客の住所管理に非常に有益ですし、お客さんも、いちいち引っ越しの手続きをしなくても、届けをしなくてもいいということですので、**ぜひ、皆様の所管業界の方にお伝えをいただいて、積極的な活用のご検討をお願いしたいと思えます。** 今後は、既存の顧客からの同意を、スムーズに、得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポータルにアクセスして、同意が行われるような、QRコードを使ったような仕組みも検討していきます。

# 新たな同意取得スキームの概要（イメージ）

- 今後は、既存の顧客からの同意をスムーズに得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポータルにアクセスして、同意が取得出来るような、QRコードを使ったような仕組みも検討していきます。



※以上の民間企業から送付されたハガキ等より開始する方法のほか、顧客より直接マイナポータルサイトにアクセスして、提供先企業やお客様識別番号を入力いただく方法も併せて実装することも考えられる。

※顧客が同意後にマイナポータル上で、自ら同意した提供先企業等を確認したり取消したりする機能まで実装することも考えられる。

## — 5. マイナポータル**API**

# マイナポータルAPIの概要・メリット (1/3)

マイナポータルは、「マイナンバーカードをキーとした、わたしの暮らしと行政との入口」として、オンライン申請や、行政機関等が保有する自分の情報の閲覧・取得、お知らせの通知などのサービスを提供している。

## 利用者の情報閲覧機能

### わたしの情報

- ・税情報（所得等）
  - ・世帯情報
  - ・予防接種の履歴
- などが確認できます



### お知らせ

行政機関等から児童手当現況届や確定申告などのあなたに合ったお知らせが届きます

### やりとり履歴の確認

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできます



## オンライン申請機能

### ぴったりサービス

子育てをはじめとする  
オンライン申請ができます

※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできます

## 認証連携機能

### シングルサインオン

(外部サイト連携)

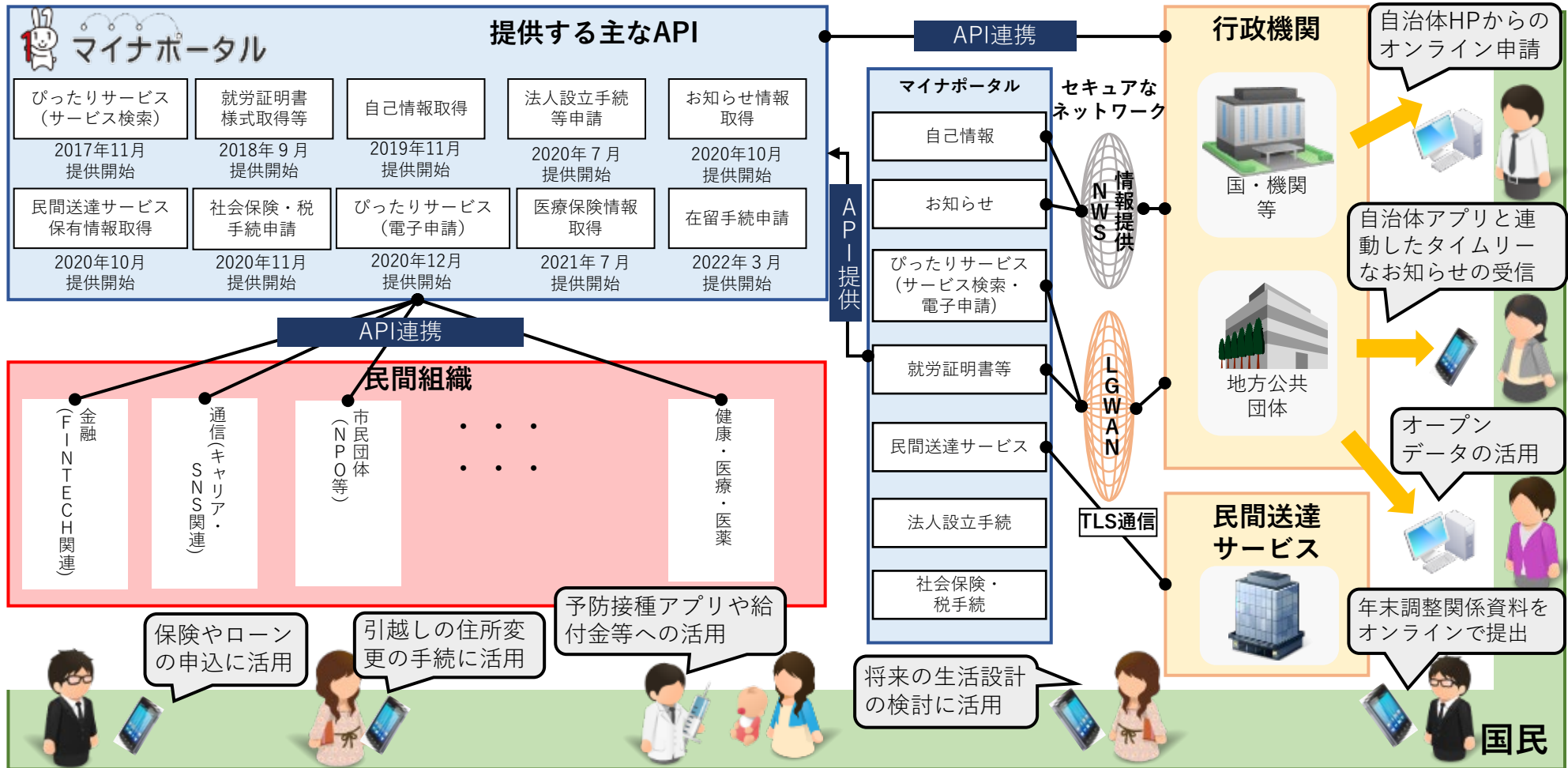
- ・e-Tax
- ・ねんきんネット

などにつながります



# マイナポータルAPIの概要・メリット (2/3)

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してAPI (\*1) として提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発につながる事が期待される。



(\*1) APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。

マイナポータルのAPIの提供は、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するもの。

## マイナポータルAPIの概要・メリット (3/3)

マイナポータルAPIにて、**民間事業者が取得できる情報**として、**世帯情報や税金、医療、福祉、子育ての情報**などがあげられる。また、**行政手続き**については、**子育て・介護・被災者支援等をオンライン申請**することが可能である。

### 取得できる主な自己情報（利用者の情報閲覧機能）

|       |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 戸籍・世帯 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯の属性の情報</li> <li>○戸籍関係情報（令和6年夏頃から取得可能）</li> </ul>                                                                                                                                                       |
| 地方税   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○所得・個人住民税情報</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |
| 健康・医療 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療・薬剤情報</li> <li>○医療費通知情報</li> <li>○特定健診情報・後期高齢者検診情報</li> <li>○健康保険証情報</li> <li>○予防接種情報（実施自治体、ワクチン情報、実施日等）</li> <li>○乳幼児健診、妊婦健診の情報（実施自治体、実施日、健診結果等）</li> <li>○検診情報（がん、肝炎ウイルス、歯周疾患検診等の検診結果の情報）</li> </ul> |
| 子育て   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当、児童扶養手当、母子父子寡婦法の給付金等の情報（認定区分、認定日、支給額等）</li> <li>○妊娠の届出情報</li> <li>○高等学校等就学支援金に関する情報</li> <li>○小児慢性特定疾病医療費、療育給付、障害児入所給付費等の支給の情報</li> </ul>                                                            |
| 福祉・介護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神障害者福祉法による精神障害者手帳等の情報</li> <li>○知的障害者福祉法による知的障害者の情報</li> <li>○生活保護の実施に関する情報</li> <li>○介護保険の資格・給付情報（自治体、資格適用開始日、高額介護費等）</li> </ul>                                                    |
| 雇用・年金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用保険給付、労災補償保険給付、職業訓練給付金の支給に関する情報</li> <li>○公的年金資格記録情報</li> </ul>                                                                                                                                         |

### 申請できる主な行政手続（オンライン申請機能）

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求</li> <li>○児童手当等の額の改定の請求及び届出</li> <li>○氏名変更／住所変更等の届出</li> <li>○受給事由消滅の届出</li> <li>○未支払の児童手当等の請求</li> <li>○児童手当等に係る寄附の申出</li> <li>○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出</li> <li>○児童手当等に係る寄附変更等の申出</li> <li>○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出</li> <li>○支給認定の申請</li> <li>○保育施設等の利用申込</li> <li>○保育施設等の現況届</li> <li>○児童扶養手当の現況届の事前送信</li> </ul> |
| 介護    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護・要支援認定の申請</li> <li>○介護保険負担割合証の再交付申請</li> <li>○被保険者証の再交付申請</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 被災者支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○罹災証明書の発行申請</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

※地域のマラソン大会など自治体が独自の行政手続を登録することも可能



## マイナポータルAPI利用の流れ

- 開発事業者がマイナポータルAPIを利用するためには、以下3つの手順を行なってください。  
※詳細は、各APIの説明ページ参照
- サービス利用事業者がマイナポータルAPIを利用しているWebサービスを使うためには、各Webサービスを提供している開発事業者にお問い合わせください。
- マイナポータルAPIの利用には現時点で費用は掛かりません。

### 手順1

API仕様公開サイトより、利用したいAPIの概要・ガイドライン・利用規約等を確認してください。

### 手順2

仕様書を取得または、打合せ資料を作成し事前打合せを申請してください。

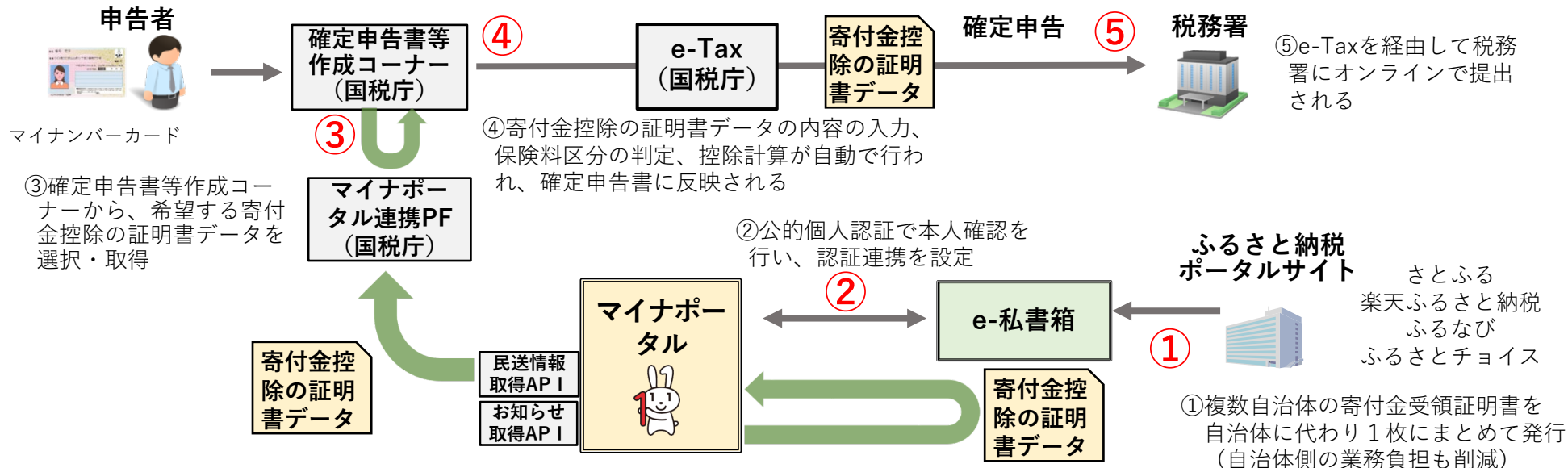
### 手順3

デジタル庁との合意に基づいてシステム開発・接続試験等を行い、サービスをリリースします。

# 利活用事例：マイナポータルAPIの利活用事例（1/2）

ふるさと納税の確定申告について、令和3年分の申告から、マイナポータルと連携した民間送達サービスを通じて、寄付金控除の証明書データを電子的に入手し、e-Taxの確定申告書等作成コーナーで確定申告ができるサービスが開始されている。

## ・ふるさと納税の確定申告による事例



## マイナポータルを利用して取得できる控除証明書等（各社からe-私書箱に登録）

令和3年1月時点（令和2年分の申告）

令和4年1月～（令和3年分の申告）

令和4年1月17日時点

生命保険料控除証明書 生命保険会社8社  
特定口座年間取引報告書 証券19社  
住宅ローン残高証明 住宅金融支援機構

生命保険料控除証明書 生命保険会社11社 共済4社  
特定口座年間取引報告書 証券35社  
住宅ローン残高証明 住宅金融支援機構

朝日生命、アフラック、住友生命、ソニ生命  
第一生命、大同生命、太陽生命、東京海上日動  
日本生命、三井住友生命、明治安田生命、JA共済  
都道府県民共済、こくみん共済、COOP共済

※かんぽ生命はMyPostに登録/マイナポータル連携

損害保険料控除 損害保険会社6社 東京海上日動、損保ジャパン、三井住友海上  
あいおいニッセイ同和、共栄火災、損害保険ジャパン

※国税庁ホームページで発行主体の最新一覧情報を掲載  
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/list.htm>

ふるさと納税 寄付金控除 ふるさと納税ポータルサイト4社（8割超）

さとふる、楽天ふるさと納税、ふるなび、ふるさとチョイス

## 利活用事例：マイナポータルAPIの利活用事例（2/2）

ミライロの障害者手帳アプリとマイナポータルとのシステム間連携が実施されている。ミライロの障害者手帳アプリの利用者は、自治体が管理する障害者手帳の情報を、マイナンバーカードで本人確認※して取得し、信頼性の高い情報として事業者に提示することが可能である。

- ・ 障害者手帳アプリとマイナポータルとのシステム間連携による事例



### 障害者手帳アプリとの情報連携の機能拡充

|           |                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報連携の稼働時間 | 平日 8時～21時、土日祝 8時～17時                                                                                                                                 |
| 連携する情報項目  | <b>身体障害者手帳情報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付年月日、返還年月日、再交付年月日</li> <li>・ 手帳番号</li> <li>・ 障害等級</li> <li>・ 障害認定日</li> </ul>             |
|           | <b>精神障害者保健福祉手帳情報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付年月日、返還年月日、再交付年月日</li> <li>・ 手帳番号</li> <li>・ 障害等級</li> <li>・ 精神手帳有効期間終了年月日</li> </ul> |

①令和3年8月から、情報連携の稼働時間が24時間365日に拡充  
※情報連携の新システムが8月から稼働予定

②令和3年6月から、乗車割引の区分（第1種介護者も割引対象、第2種）も情報連携の項目に追加

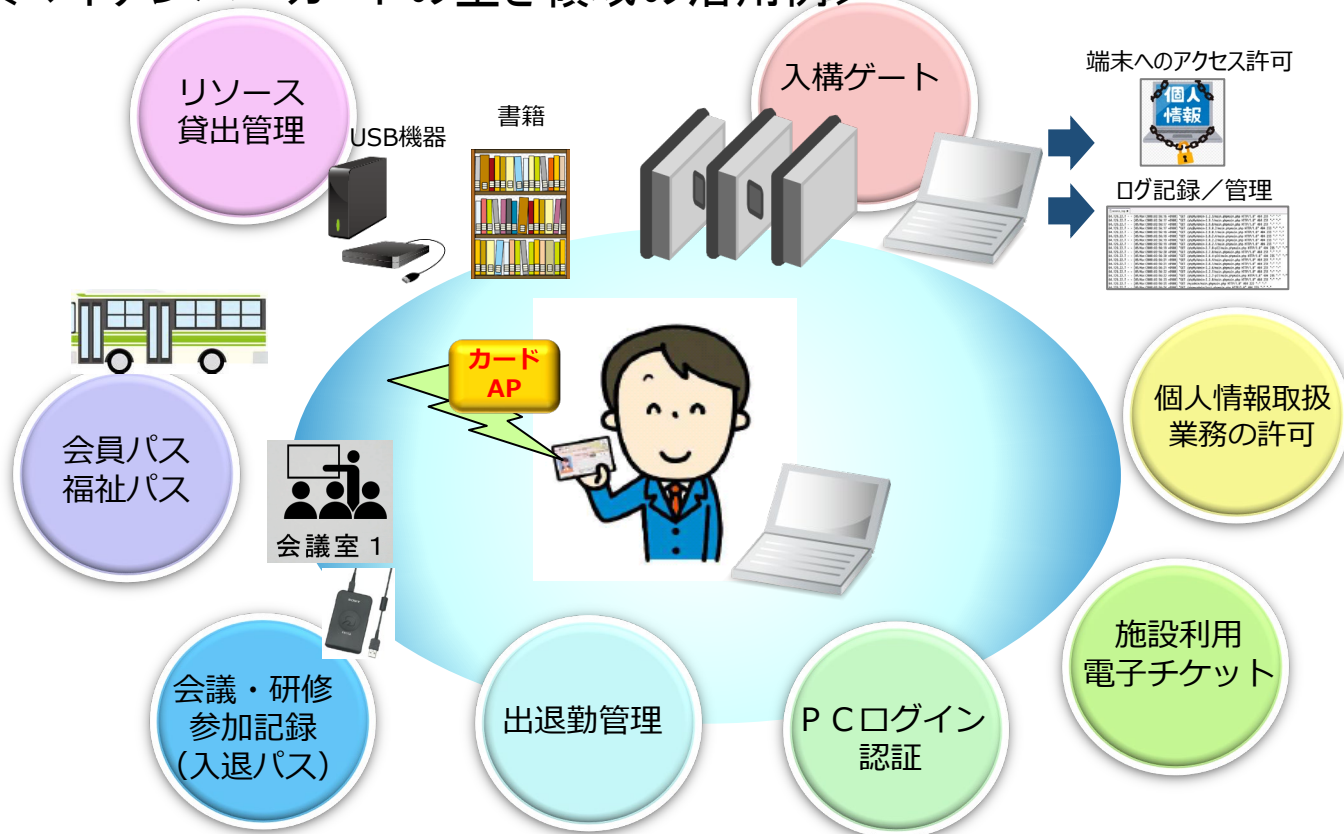
③令和4年6月から、知的障害者の資格情報も取得が可能  
※デジタル関連法案で、知的障害者の判定の情報を番号法の情報連携の項目に追加。マイナポータル経由で取得が可能となる。

## — 6. ICチップ内の空き領域の利用

## マイナンバーカードのICチップ内の空き領域の利用について

- マイナンバーカードのICチップ内の空き領域は、カードアプリケーション(以下「カードAP」という。)を搭載することで、顧客向けの様々なサービスに利用することができる。
- カードAPを搭載するシステム及び情報を読み書きするソフトウェアは、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)で提供しており、個別にカードAPを搭載するシステムを用意する必要がないため、導入及び運用コストが削減できる。
- カードAPを搭載することで、マイナンバーカード1枚で様々なサービスが受けられるようになる。

### <マイナンバーカードの空き領域の活用例>



### <空き領域の活用によるメリット>

マイナンバーカードを使用するため新規のカード作成は不要

国際規格に準拠、セキュリティの高いマイナンバーカード利用

経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能

複数のサービスをマイナンバーカード1枚に集約できる

カードの有効期限が10年間、長期にわたり継続利用できる

●御興味のある方はこちら ⇒ [マイナンバーカードアプリケーション搭載システム](#)で検索

# マイナンバーカード空き領域 民間利活用事例

## 自社職員の入退室や端末操作の権限確認

- 株式会社TKCが自社内のセキュリティルームの入退室や個人情報取扱端末の操作の権限の有無の認証に利用

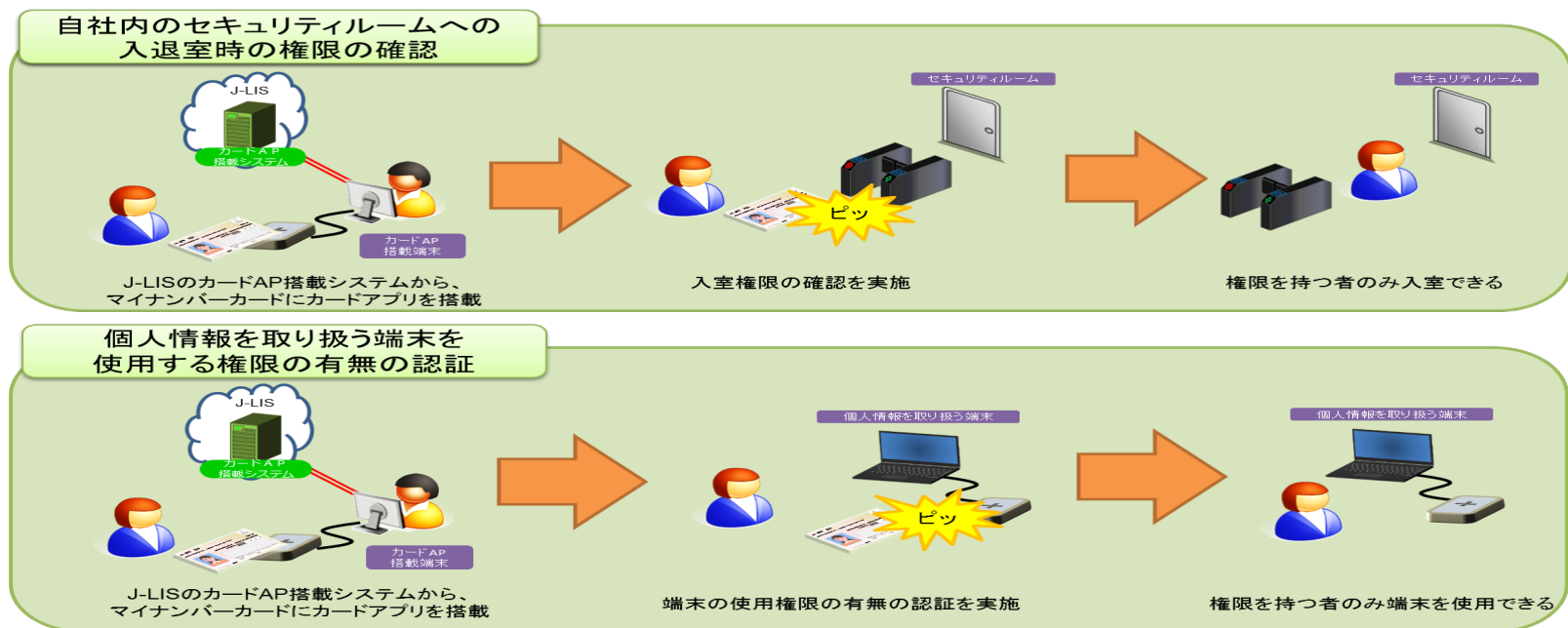
### ＜従来の認証等の方法＞

個人情報などの機密情報を取り扱う業務を実施するために高い安全対策を講じている自社内のセキュリティルームへの入退室時の権限の確認や個人情報を取り扱う端末を使用する権限の有無の認証については、社員カードやその都度振り出されるQRコードにより実施していました。

### ＜マイナンバーカード空き領域の利用＞

マイナンバーカードに搭載されているICチップの空き領域に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供している標準カードAPを搭載し、以下の事務についてマイナンバーカードにより実施します。

- 自社内のセキュリティルームへの入退室時の権限の確認
- 個人情報を取り扱う端末を使用する権限の有無の認証



# マイナンバーカード空き領域 民間利活用事例

機密情報を取り扱う部屋等の入室権限の確認にマイナンバーカードの空き領域を利用

## <株式会社TKC>



- ・機密情報を取り扱う部屋前にてマイナンバーカードをかざして入室権限の認証を実施



- ・認証成功後、入室

## <NTTコミュニケーションズ株式会社>



- ・入館ゲートにてマイナンバーカードをかざして入館権限の認証を実施



- ・認証成功後、入館

## <株式会社内田洋行>



- ・セキュリティエリア前にてマイナンバーカードをかざして入室権限の認証を実施



- ・認証成功後、セキュリティエリアに入室